

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 21 子育て・育ち  
**実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備**  
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

**実施施策の目標**  
 児童虐待に関する通告件数は年々増加している。とくに、警察からの通報による面前DV(配偶者同士の暴力を子どもが見ている心理的虐待)が半数を占めている。  
 令和元年に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行された。  
 虐待への対応と啓発を行うことで、児童虐待を未然に防止し、すべての子どもの権利を擁護することで、子どもたちが健やかに育つことができる環境整備を目標とする。  
 令和3年度から新たに子ども家庭総合支援拠点を整備・運営し、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談支援体制を整え、より専門的な支援を提供する。  
 併せて育児の負担軽減を行うとともに、日頃から地域の見守り体制と子育て力の向上を図り、さらに、児童虐待が疑われた場合には、ためらわずに迅速に相談窓口に通報するように周知を図ることによって、早期発見・再発防止に取り組む。  
 児童虐待防止のための様々な啓発活動を行うことによって、市民が児童虐待とは何かを正しく理解し、子どもに適切にかかわることができるよう取り組む。

**令和6年度の計画**  
 母子保健機能(子育て世代包括支援センター)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)を一体的に運営することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置する。母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応を心掛ける。また、家事育児支援ヘルパーの拡充(子育て世帯訪問支援事業等)など支援体制の強化を図る。  
 児童虐待対応においては、定期的に専門機関の有識者を招聘し、検証や助言を得る機会を確保し、職員のスキルアップを図ると共に、川西こども家庭センター等の要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携を密にし、より一体的な支援の実施を図る。引き続き、児童虐待の予防と潜在化防止に向けた取り組みについての情報収集を行い、虐待防止に関する講座の開催や啓発等を実施する。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆ 評価の理由 年間相談件数は減少しているが、計画値を上回った。各相談に対し寄り添った対応を行うことにより、児童虐待の未然防止に努めた。

**成果**  
 「こども家庭センター」として伊丹市こども総合支援センターを設置するとともに、こんにちは赤ちゃん事業の運営変更や、子育て世帯訪問支援事業等の実施により、児童・保護者や妊産婦に対し、切れ目のない支援を提供する組織基盤を強化することができた。  
 児童虐待対応においては、スーパーバイザーによる助言を受けながら、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、適切に対応できた。

**課題**  
 児童虐待のおそれのある児童から困難を抱える妊産婦など、幅広い相談に応じ、支援ができるよう、職員の資質向上を継続して行う必要がある。また、児童虐待が疑われた場合には、ためらわず迅速に相談窓口に通報することが、早期発見・再発防止への取り組みとなるため、市民に対し引き続き周知・啓発を行う必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 伊丹市こども総合支援センターの運営に関し、より一体的かつ迅速に対応できるよう、連携・協議を重ねていく。スーパーバイザーから助言を受けるなど職員の資質向上を図り、虐待の防止に向けて、虐待及び虐待の疑いがある児童とその家庭に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、それぞれの状況に応じた支援を継続して行う。また、市民に対し引き続き児童虐待への理解を深めるための研修を実施していく。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数	目標	450	455	460	465	
				実績	450	316	279	299	270
②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標	400	450	500	550	
				実績	399	740	820	944	834
③	虐待に該当する行為についての理解度	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率(%)	目標	60	65	70	75	
				実績	-	59	66	67	68

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
211020	児童虐待防止事業	○	608	2,888	452	3,100	03 04 01	こども福祉課
211030	こんにちは赤ちゃん事業	○	5,047	3,908	4,088	4,195	03 04 01	こども福祉課
211040	子育て家庭ショートステイ事業		2,817	2,379	1,815	2,553	03 04 01	こども福祉課
211050	子育て世帯訪問支援事業<名称変更前「子育て支援ヘルパー派遣事業」>	○	641	2,464	333	2,645	03 04 01	こども福祉課
211060	助産施設入所事業		1,334	1,954	1,324	2,097	03 04 01	こども福祉課
211071	子ども家庭総合支援拠点事業		37,348	15,546	-	-	03 04 01	こども福祉課
211080	こども家庭センター運営事業				47,737	16,688	03 04 01	こども福祉課/母子保健課

事業費合計(千円)	R5	R6
		47,795

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 21 子育て・子育て  
**実施施策 212 子育て家庭への経済的支援**  
 評価部局：健康福祉部 関連部局：学校教育部/こども未来部

**実施施策の目標**  
 核家族化・晩婚化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化といった家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、急速な少子化が進んでいる。さらに子どもの貧困が社会的な課題となっている。  
 子育て家庭に経済的な支援を行うことによって、安心して子どもを生み育てることができ、さらに一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現させることを目標とする。  
 子育て世帯に対し、児童手当として子どものための現金給付を行うことにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。  
 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。  
 また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児のうち、通学・通園路の安全確保が困難なもの保護者に対し、通学通園費助成事業を実施し、交通機関利用に係る経費を助成することにより、児童・園児の通学・通園の安全を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図る。

**令和6年度の計画**  
 子育て家庭への経済的支援として、各法令に基づき、児童手当や児童扶養手当など適切に支給することにより、子育て世帯における生活の安定に寄与する。児童手当の拡充など法改正を伴う制度の変更については、国の動向を注視しながら適切に対応していく。  
 また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。  
 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。また、教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆ 評価の理由  
 児童手当及び児童扶養手当の拡充について、法改正を伴う制度の変更など、滞りなく適切に対応した。その他施策を構成する各事業についても計画どおり実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。

**成果**  
 児童手当については、所得制限の撤廃や支給対象児童の拡大、支給回数の変更など、制度改正に適切に対応した。児童扶養手当についても、所得限度額の引き上げや多子加算が拡充されるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。学校給食費の無償化等についても予定通り実施できた。

**課題**  
 国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て家庭への支援に継続的に取り組む必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 国・県等の動向を注視するとともに、子育て家庭の状況を随時把握することで、効果的な子育て支援に継続して取り組む。学校給食費については、中学生世帯に対する無償化、小学生世帯に対する食材費高騰分の補助を継続実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標	25,136	24,668	24,429	24,422
				実績	25,150	24,859	23,982	23,135
②	就学援助の認定者数	＝	小・中学校における就学援助の認定者数	目標	2,536	2,542	2,518	2,354
				実績	2,467	2,271	2,193	2,140

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
212010	ひょうご保育料軽減事業		13,977	2,124	18,040	1,824	10 06 01	教育保育課
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業		840	2,973	648	912	03 01 01	こども福祉課
212030	児童手当給付事業	○	3,002,944	8,495	3,394,388	14,134	03 04 01	こども福祉課
212043	児童扶養手当給付事業	○	683,794	7,221	728,125	10,487	03 04 02	こども福祉課
212050	実費徴収に係る補足給付事業		2,233	2,124	2,419	1,824	10 06 01	教育保育課
212060	就学援助事業		177,953	6,796	174,399	8,207	10 02 02	学校教育課
212070	中学校夜間学級就学支援事業		509	2,628	287	1,824	10 01 03	学校教育課
212080	通学通園費助成事業		140	1,359	140	1,824	10 01 03	学校教育課/教育保育課
212090	特別支援教育就学奨励事業		16,231	4,078	19,603	8,207	10 02 02	学校教育課
212100	学校給食無償化等事業	○			306,050	3,648	10 08 01	学校教育課/小学校給食センター/中学校給食センター
212101	子育て世帯生活支援特別給付事業		278,734	4,238	-	-	03 04 01	こども福祉課
212110	子育て世帯臨時特別給付金事業		-	-	-	-	03 04 01	給付金担当

事業費合計(千円)	R5	R6
	4,177,355	4,644,099

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 21 子育て・子育て  
**実施施策 213 ひとり親家庭への支援**  
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

**実施施策の目標**  
 子育てと生計維持という二重の役割を一人で担うひとり親家庭においては、精神的・経済的に負担が大きく、様々な相談の件数が増加している。これらの相談を受け止めてきめ細やかな支援を行い、必要に応じて様々な社会資源に結び付けることによって、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるような環境を整備することを目標とする。  
 ひとり親家庭は様々な課題を複雑に抱えている場合が多く、その課題解決のために福祉・保健・雇用・教育・法律などといった多岐にわたる分野における関係機関との連携を図り、相談支援等をより充実させる必要がある。母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、必要な支援に確実につなぎ、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援と事業展開を図っていく。  
 具体的には、関係機関との連携を強化し、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し安定した生活を送ることができるようそれぞれの家庭に応じた就労支援を行う。また、DV等により保護が必要な場合は施設入所による自立を支援する。

**令和6年度の計画**  
 ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の受給や母子家庭等医療費助成、公営住宅への入居支援など、利用可能な社会資源があればそれらの制度につながるよう母子・父子自立支援員を中心とした相談支援事業を実施し、他部局と連携した横断的な支援を行う。介護職や看護職等の就職する上で有利となる資格取得を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の活用を勧めることで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。また、就職・転職を希望するひとり親家庭に対し、各家庭の状況に合わせた母子及び父子自立支援プログラムを策定し、伊丹市くらし相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を行う。  
 必要な養育費の確保については、公正証書や調停調書の作成等に関するアドバイスや、裁判所や法テラス等の関係機関への同行支援を行う等、母子・父子自立支援員による相手に寄り添った相談支援を行う。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆ 評価の理由  
 母子・父子家庭相談件数は計画値を上回る結果となり、それぞれの家庭に応じた支援を行うことができた。自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の利用登録者数が計画値を下回る結果となったが、利用を希望する方に対して適切な支援を行った。

**成果**  
 増加する相談件数に対し、母子・父子自立支援員が各家庭の状況に応じた支援を行うことができた。また、介護職や看護職といった資格取得を目指す方に対しては、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用を勧め、ひとり親家庭の経済的自立の支援を行った。養育費の確保については、相談者の希望に応じて家庭裁判所へ同行し、調停申立手続きの支援等を行った。

**課題**  
 自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金については、引き続き周知を行い、より多くの人に活用していただけるよう努める必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 ひとり親家庭に対して、引き続き丁寧な相談支援を実施するとともに、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用やハローワーク等と連携した就労・求職支援を行い、経済的自立の支援に努める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標	1,300	1,400	1,500	1,600	
				実績	1,229	2,103	2,188	2,474	2,488
②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標	25	25	26	26	
				実績	25	12	13	14	13

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
213010	母子・父子相談事業	○	6,008	4,332	7,401	4,651	03 04 02	こども福祉課
213020	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業		9,915	2,549	13,644	2,736	03 04 02	こども福祉課
213030	母子及び父子自立支援プログラム策定事業		320	2,209	340	2,371	03 04 02	こども福祉課
213040	母子生活支援施設入所事業		19,154	3,483	37,898	3,739	03 04 02	こども福祉課

事業費合計(千円)	R5	R6
		35,397

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 21 子育て・育ち  
**実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援**  
 評価部局： こども未来部 関連部局： 健康福祉部

**実施施策の目標**  
 発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を充実する。  
 文部科学省や厚生労働省が推奨する家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、教育と福祉に関する部局、医療や保健なども含めた関係機関が連携するあり方について検討を進める。  
 特に、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。  
 そのため、こども発達支援センターの相談窓口を中心に、総合教育センターや関連部署との連携や情報共有の在り方を検討し、相談体制の一本化を目指す。  
 また、研修や講座等により発達支援に関する情報発信を行うことで、地域全体で子どもとその家族を支えるまちづくりに努める。

**令和6年度の計画**  
 障害児通所支援事業の利用者が年々増加する中、各関係機関との横断的な連携や0歳から18歳に至るまでの縦断的な連携を図りつつ、相談の質を向上するため、相談支援専門員を増員し、迅速かつ丁寧な相談体制を確立する。また、相談者の個別のニーズに丁寧に対応しつつ、地域に潜在する課題を検証し、必要な療育体制づくりに取り組む。  
 さらに、就学前施設、学校、各障害児通所支援事業所等、生活する環境に関わらず、一人ひとりのこどもの特性に合わせた支援が提供されるよう、各施設へ赴いての助言や発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修の実施などを通して必要な情報提供を行う。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆☆ 評価の理由  
 相談者の個々のニーズに即したサービスの利用のため、安心して療育支援が受けられるよう相談支援専門員を増員し、相談支援体制の強化、充実を図った。  
 保育所等訪問支援やスタッフ派遣の活用による早期の療育支援、また発達課題を抱える子どもの理解を深めるための有効的な研修が実施できた。

**成果**  
 相談者一人ひとりのニーズを丁寧に聴き取り、適切なサービス利用や支援が受けられるよう相談支援体制の充実を図ってきた。  
 保育所等訪問支援やスタッフ派遣など積極的に地域支援を進めてきたことで、利用される関係機関の幅も広がり、安定したサポートや療育支援が提供できた。

**課題**  
 研修形態について、誰もが積極的に参加できるようICTを活用した内容を展開し、幅広い療育支援のメニューを提供していく必要がある。  
 相談支援事業の人員及び運営に関する基準を遵守し、適切な運営体制の見直しを図る必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 障害児相談支援事業等を適正に運営するとともに、医療的ケア児等重度なケアを必要とする子どもも含め、幅広く高度な専門性に基いた発達支援や家族支援に取り組む。  
 こども発達支援センターの利用者に、保育システムやリハビリ予約用アプリなどのICTの活用により、利便性の向上と専門的支援の円滑な提供を図る。  
 地域の事業者や関係機関に向けての研修や講座の実施により、地域全体のスキルアップやネットワークを構築し、身近な地域で支援を受けながら安心して育ち、暮らせる体制づくりを推進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R元	R3	R4	R5	R6	
①	「こども発達支援センター」の相談件数(件)	=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	目標		8,000	8,000	8,000	8,000	
				実績	9,681	10,777	11,815	12,846	13,688	
②	「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数(人)	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	目標		660	660	660	660	
				実績	659	712	838	804	857	
③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		108	120	132	156	
				実績	100	171	234	230	333	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
214010	こども発達支援センター運営事業	○	172,029	204,305	196,339	214,752	10 06 05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業		1,874,515	8,920	2,099,924	9,573	03 04 01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業		146,433	8,920	151,342	9,574	03 04 01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業		20,886	5,097	19,345	5,471	03 02 01	こども福祉課/母子保健課
214050	障害児福祉手当等給付事業		26,939	6,796	28,644	7,295	03 02 01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業		50	21,662	50	19,150	10 06 05	こども発達支援センター

事業費合計(千円)		R5	R6
		2,240,852	2,495,644

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 21 子育て・子育て  
**実施施策 215 子育て・家庭教育の支援**  
**創生** 評価部局： こども未来部 関連部局： 生涯学習部

実施施策の目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、地域における子育て力の向上を目的とし、市民間の相互援助による子育て支援の土壌を醸成する。		
令和6年度の計画	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 また、育児ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員の増強や事業周知に努め、地域における育児の相互援助活動を推進する。 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	子ども・子育て施策を総合的に推進するため、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業実施計画」を策定することができた。 子育て支援に関する各事業の継続的な実施、相談支援、情報提供、子育て支援サービスの選択肢を提示することにより、子育て家庭の多様なニーズに応えることができた。
成果	・質の高い幼児教育・保育の提供及び地域の子育て支援の充実に関わる様々な施策の推進を図る、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業実施計画」を策定することができた。 ・親族や知人の助けを受け難い等により、育児の孤立化が進みがちな中、地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図ることができた。 ・啓発紙の配布や学習会等の開催を通じて、効果的に家庭教育に関する情報を提供することができた。		
課題	・多様な課題や悩みを抱える子育て世帯に対し、利用者支援等の相談事業をはじめ関係機関が連携して支援を行う必要がある。 ・利用者ニーズを的確にとらえ、地域における子育て支援の充実を図る必要がある。		
令和7年度での対策・対応	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座の実施等により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 ・育児ファミリー・サポート・センター事業は協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する。 ・家庭教育に関する啓発の充実と学習機会の提供に取り組む。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標	105,000	104,000	103,000	102,000	
				実績	102,593	65,254	70,918	85,138	92,273
②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標	2,400	2,400	2,400	2,400	
				実績	2,398	2,352	2,343	2,338	2,304

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	○	8,453	2,973	11,074	3,648	10 06 01	次世代育成課
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業		4,182	1,954	4,436	6,110	10 06 01	次世代育成課
215030	子ども・子育て団体等補助事業	○	2,168	680	2,096	1,641	10 07 07	次世代育成課
215040	子ども施策地域推進事業		150	85	150	912	10 07 07	次世代育成課
215060	いたみ子育て家庭応援事業		0	850	0	638	- - -	次世代育成課
215073	子育て情報発信・啓発事業		109	2,888	117	1,550	10 06 01	次世代育成課
215080	地域における子育て支援ひろば事業	○	49,022	8,495	52,782	8,207	10 06 01	次世代育成課
215090	地域子育てバックアップ事業		0	595	0	480	10 06 01	次世代育成課
215110	父親の育児参加事業		226	4,927	249	4,742	10 06 01	次世代育成課
215120	家庭教育推進事業	○	199	5,097	233	5,471	10 07 01	社会教育課

事業費合計(千円)	R5	R6
	64,509	71,137

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 22 青少年の健全育成  
**実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援**  
**創生** 評価部局: こども未来部 関連部局: -

実施施策の目標	<p>共働き家庭の増加等を踏まえ、「児童くらぶ」をはじめとする、学校や家庭以外で子どもが安全・安心して過ごすことのできる「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。          子どもや若者が有する困難は、ニート(若年無業者)、ひきこもり、不登校等多岐にわたり、複合的なケースもあることから、行政や学校だけでなく、支援団体や地域社会、さらには企業等が連携した支援を目指すとともに、まずは当事者やその家族が必要とする情報の提供による周知・啓発や周囲の理解、相談しやすい環境づくりを進め、これらの問題解決に必要な支援につなげていく。</p>	
令和6年度の計画	<p>増加する児童くらぶ利用希望者に対応するため、稲野児童くらぶ改修と併せて、新たに民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。また児童くらぶの施設内環境を充実させるため、本やおもちゃを買い換える。児童会館「こらくる」やスワンホール内の青少年センター等において、子ども達が安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供する。          また、若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通じ、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。</p>	
令和6年度事後評価	☆☆☆	<p>評価の理由          ・児童くらぶにおいて、増加する利用児童に対応するため、南児童くらぶ及び稲野児童くらぶの専用棟等を整備するとともに、私立児童クラブを2事業所誘致するなど、「子どもの居場所」として環境づくりを進めることができた。          ・子どもや若者の自立支援のため、講演会等による交流・情報交換の場の提供により、困難を有する子どもや若者が周囲の理解を得て相談しやすい環境づくりを進めた。</p>
成果	<p>・南小学校及び稲野小学校の児童くらぶ専用棟等を整備し、子どもの居場所の環境整備を行ったほか、私立児童クラブを誘致し、民間ならではの多様なサービスを提供することで、児童及び保護者の多様なニーズに対応出来る体制を整備した。加えて長期休業期間中の昼食提供事業を実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを進めた。          ・講演会等の開催や青少年センター等における相談事業の実施により、困難を有する子どもや若者とその家族に対する講演会や交流・情報交換の場を提供することができた。</p>	
課題	<p>・児童くらぶ利用希望者の増加や多様化する利用者ニーズへ対応する必要がある。          ・子どもや若者の自立支援に関する周知・啓発の機会を確保する必要がある。</p>	
令和7年度での対策・対応	<p>・共働き家庭の増加等を踏まえ、私立児童クラブの誘致や公立児童くらぶの施設整備などにより、放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことのできる「子どもの居場所」づくりを進める。          ・子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、関係機関等との連携により「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。</p>	

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標	111	111	111	111	111
				実績	106	70	88	128	112
②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標	0	0	0	0	
				実績	0	0	0	0	
③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)(R元は改修工事で減少)	目標	69,000	81,000	81,000	81,000	
				実績	45,076	87,627	129,753	136,983	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
221020	若者自立支援相談事業	○	0	680	0	1,641	-	次世代育成課
221030	二十歳の祝典事業		1,100	3,823	1,227	2,827	10	次世代育成課
221040	青少年活動支援事業	○	758	1,444	757	2,280	10	次世代育成課
221050	青少年センター管理運営事業	○	8,126	1,699	7,831	2,736	10	次世代育成課
221060	青少年施策推進事業		43,637	2,124	9	2,280	10	次世代育成課
221070	児童館管理運営事業	○	30,438	2,124	30,102	2,736	10	次世代育成課
221082	児童館整備保全事業		-	-	-	-	-	次世代育成課
221090	こども文化科学館管理運営事業	○	42,137	19,114	45,900	21,430	10	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	○	463,416	18,264	548,177	20,518	10	次世代育成課
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	○	0	1,699	254,222	8,207	10	次世代育成課

事業費合計(千円)	R5	R6
	589,612	888,225

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 22 青少年の健全育成  
**実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備**  
 評価部局： 学校教育部 関連部局： こども未来部

**実施施策の目標**  
 地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。  
 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、市内15カ所に設置した白ポストの点検を行い、毎月有害図書類を回収するとともに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。  
 悩みを抱えた青少年やその保護者に対しては、電話による相談や来所による相談の場を提供し、適切な助言や対応を行う。また、定期的に青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催する。

**令和6年度の計画**  
 子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有するとともに、小中学校での補導連絡会を開催する。青少年の健全育成について、広報紙や広報車を活用し、市民への啓発活動を実施する。悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆☆ 評価の理由  
 ・少年補導委員の補導活動回数は目標値を下回ったが、街頭補導における声かけ・挨拶の人数の目標値を達成するなど、地域に密着した街頭補導を実施することができた。  
 ・相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を11件実施し、合計件数としては101件の相談に対応した。

**成果**  
 ・少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、目標値を上回る40,560人に挨拶・声かけを実施できた。  
 ・相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を11件実施した。相談者に寄り添って、継続した対応を実施できた。

**課題**  
 ・相談活動においては、学校等へ引き続き周知を実施することと、相談内容に応じた相談が実施できるよう、職員のスキルアップを図る研修を実施する必要がある。  
 ・少年補導委員の担い手が減少傾向にあるため、担い手を探す必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 ・学校に対して、引き続き相談事業の内容等について各学校を訪問し、周知する。  
 ・スキルアップのために県教育委員会主催の研修会に職員を派遣する。  
 ・学校や学校運営協議会等を通じて、少年補導委員の担い手の呼びかけを行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回/月×12か月)	目標	36	36	36	36
				実績	44	29.5	33	31
②	声かけ・挨拶人数(人)	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	目標	40,000	40,000	40,000	40,000
				実績	43,154	31,353	45,084	43,274

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
222010	青少年街頭補導事業		4,460	3,908	3,996	5,471	10 07 04	少年愛護センター
222020	青少年健全育成・環境浄化事業		3	2,973	2	2,736	10 07 04	少年愛護センター
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業		373	2,464	728	3,009	10 07 04	少年愛護センター
222040	青少年問題協議会の運営		97	1,695	76	2,736	10 07 07	次世代育成課
222050	青少年問題相談事業		0	2,973	0	2,280	10 07 04	少年愛護センター

事業費合計(千円)	R5	R6
	4,933	4,802

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 23 幼児教育・保育  
**実施施策 231 幼児教育・保育の充実**  
**創生** 評価部局： こども未来部 関連部局： 教育総務部

**実施施策の目標**  
 乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した保育所等の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。  
 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施や幼児教育アドバイザーが各就学前施設を巡回して助言及び支援を行うことで、専門知識の習得を図る。併せて拠点園を中心とした園内研究等を通じて、保育を公開することにより、職員の実践的指導力の向上を図り、質の高い幼児教育を目指す。

**令和6年度計画**  
 幼児期の発達と学びの連続性を確保し小学校へ滑らかに接続するため、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育・保育のあり方についてセンター、拠点園を中心に小学校教員と共に研修会や相互参観を進めながら、子どもの遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験を可視化し各施設及び小学校と共有する。  
 幼児教育センターにおいて、アドバイザー訪問・相談事業により、各施設における保育環境構成の工夫や園内研修のコーディネート、各種情報提供などを行うとともに、幼児教育シンポジウム及び幼児教育研修会等を実施し、保育の実践的指導力および保育者の専門性の向上を図る。  
 待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。  
 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。

<b>令和6年度事後評価</b>	☆☆☆☆	<b>評価の理由</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期の教育推進体制を整備した。また、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定し、小学校以降の学びを見通し5歳児において特に必要な経験、学ばせるべき内容を可視化した。</li> <li>幼児教育センターにおいて主催研修会を16回実施し、1,000名の参加があった。また、幼児教育アドバイザーによる施設訪問を336回実施した。</li> <li>民間活力による保育所の整備等により、191名の定員増を図り、令和7年4月には9年連続で待機児童ゼロを達成した。</li> </ul>

**成果**  
 ・教育委員会内に小学校と幼児教育施設とを包含した「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期の教育推進体制を整備した。「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定し、市内全就学前施設に周知啓発を行った。  
 ・幼児教育センターにおいて主催研修会を16回実施し、1,000名の参加があった。幼児教育アドバイザーによる施設訪問を計336回実施した。  
 ・民間保育所の新設整備により、定員の増を達成できた。  
 ・保育人材確保事業の補助内容拡充により、保育人材の確保、定着を推進した。

**課題**  
 ・「架け橋期の教育連絡協議会」の取組においてカリキュラムの活用、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム」の1年生版策定、地域部会の立ち上げ等体制整備をさらに進め、接続を図る必要がある。  
 ・市内全ての幼児教育施設に対して、架け橋期の教育への理解を促進することが課題である。  
 ・引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。  
 ・令和7年度より計画開始する「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた子育て支援事業に取り組む必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 ・「伊丹市 架け橋期のカリキュラム」の1年生版策定、地域部会の立ち上げなど、学校教育課ならびに拠点園と連携し架け橋期の教育の充実を図る。  
 ・幼児教育センターにおける研修会ならびに自主勉強会等と併せて、幼児教育アドバイザーが架け橋期のコーディネーターとして各幼児教育施設における架け橋期の保育をはじめとする保育全般の助言を行い、保育者等の実践的指導力の向上を図る。  
 ・民間保育事業者の保育人材確保に関する取組の支援を行い、引き続き年度当初の待機児童解消を目指す。  
 ・病児・病後児保育における受け皿の拡大と予約システム導入による利便性の向上を目指すとともに、こども誰でも通園制度を試行的に実施するなど、子育て支援の充実を図る。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
<b>成果指標</b>	① 保育所等待機児童数(人)	=	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標		0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0
	② 公私立幼稚園・認定こども園定員充足率(%)	=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園(1号認定)の利用定員数に対する利用者数(就園者数)の割合	目標		100	100	100	100
				実績	82.9	82.59	80.53	80.71	78.78
	③ 特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,576	7,451	7,368	7,282
				実績	7,640	6,281	6,673	6,965	6,748
	④ 研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数(私立含む)	目標		780	820	860	900
				実績	751	800	906	930	1,000
	⑤ 幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		280	290	305	320
				実績	0	330	365	307	336

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
231010	公立認定こども園管理運営事業		1,072,590	6,371	1,189,590	8,207	10	06	04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業		350,314	7,221	392,989	9,119	10	06	03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業		1,028,912	7,221	1,167,379	8,663	10	06	02	教育政策課/幼児教育推進課
231042	認定こども園整備事業		-	-	-	-	10	06	04	幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	○	1,767	11,893	18,413	15,502	10	06	01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業		1,577	8,495	1,677	10,031	10	06	03	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	○	14,937	3,398	3,556	5,471	10	06	01	幼児教育推進課
231082	私立保育所等整備事業	○	279,412	3,823	643,752	5,927	10	06	01	教育保育課
231093	保育人材確保事業	○	47,742	2,124	53,915	2,736	10	06	01	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業		3,680,937	2,549	4,091,293	4,104	10	06	01	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業		2,627,065	2,549	3,050,124	4,104	10	06	01	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	○	20,575	1,699	44,353	912	10	06	01	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業		41,094	1,699	45,230	912	10	06	01	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業		40,695	1,699	44,008	912	10	06	01	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	○	19,952	1,699	19,952	912	10	06	01	教育保育課
231163	統合保育事業	○	27,730	4,248	37,035	6,839	10	06	01	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業		4,320	1,274	4,320	912	10	06	01	教育保育課
231180	施設等利用給付事業		365,510	3,398	322,222	2,280	10	06	01	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業		8,387	1,274	4,867	1,368	10	06	01	教育保育課
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業		133	1,699	-	-	10	06	01	幼児教育推進課等
231210	就学前施設物品等購入支援事業		9,950	1,699	-	-	10	06	01	教育政策課/教育保育課/こども発達支援センター/こども福祉課
231220	私立保育所等給食食材調達支援事業		24,427	2,124	-	-	10	06	01	教育保育課
231230	就学前施設安全対策事業		10,178	1,699	-	-	10	06	01	教育政策課/幼児教育推進課/こども発達支援センター/こども福祉課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			9,678,204		11,134,675					

実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生

評価部局： 学校教育部

関連部局： 市立伊丹高等学校/生涯学習部/未来教育プロジェクト

<p>実施施策の目標</p>	<p>確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や誰一人取り残さないための少人数授業やICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、学びの土台となる自尊感情等の育成を図る。さらに、読書教育の充実とグローバル化する社会に対応できる英語教育の充実を図る。</p> <p>豊かな心については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、社会総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。</p> <p>健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。</p> <p>これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。</p>										
<p>令和6年度の計画</p>	<p>「確かな学力」の育成については、さらなる学力向上を図るために、教科の楽しさが伝わる体験や、実感を伴う授業の充実、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践する。誰一人取り残さないために、ICTの活用による習熟に応じた学習や、個別最適な学びの充実を図る。また、小学校高学年における教科担任制の一層の充実を図る。</p> <p>「新しい時代に対応した教育の推進」については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場の充実に努める。また、伊丹市教育DX推進指針に沿って、タブレット端末をはじめとしたICT機器や各種ソフトウェア等のICT環境を適切に整備運用するなど、教育DXを着実に推進していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的なICT活用を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。</p> <p>「豊かな心」の育成については、「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力に子ども自身が気づき、引き出せる教育活動の実現を図る。いじめへの対応においては、いじめと重大事態を防止するために、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。また、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂にあたり、子どもの意見を取り入れ、より実効性のある施策を推進する。不登校児童生徒の対応においては、学校がより安全・安心な居場所となるために、魅力ある学校づくりやわかる授業の創造に取り組む。また、多角的な視点を持つチームで対応する不登校対策パッケージ事業を推進する。小中学校に不登校対策支援員を配置し、校内教育支援センター（別室）の充実を図る。また、オンラインの活用や、民間施設との連携等を図る。教育支援センター「やまびこ」においては、不登校児童生徒への個に応じた支援をととして、不登校児童生徒の学校への復帰を含む社会的自立を図る。体験活動等については、児童生徒の主体性や豊かな感性を育むために、関係者や地域との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。</p> <p>「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。また、食に関する資質・能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図る。</p> <p>「市立伊丹高等学校の魅力向上」については、スクールミッションに基づき、探究活動等を通して主体的に行動し、課題解決に挑む人材の育成や、地域社会や国際社会に貢献するグローバル人材の育成に取り組む。また、兵庫県「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に準じて、普通科の改革に取り組む。</p>										
<p>令和6年度事後評価</p>	<p>☆☆☆</p>	<p>評価の理由</p>	<p>確かな学力と健やかな体の育成を目指し各種事業に取り組んだ結果、全国学力調査や全国体力調査の指標において、目標値を上回ることができた。一方、豊かな心の育成については、教育委員会内に不登校対策チーム「つなぐ」を設置し、不登校対策を強化したが、不登校児童生徒の出現率が目標値を下回った。</p>								
<p>成果</p>	<p>全国学力・学習状況調査において、平均正答率が目標値を上回った。</p> <p>ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合が昨年度より上昇した。全国学力・学習状況調査において、自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合が目標値を上回った。全国体力調査において、体力合計点平均値が目標値を上回った。高校卒業時の学校満足度アンケートにおいて、「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合が目標値を上回った。</p>										
<p>課題</p>	<p>不登校児童生徒出現率において、全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合が目標値を下回った。</p> <p>学校給食の残食率について、学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等における残食率が目標値を下回った。</p>										
<p>令和7年度での対策・対応</p>	<p>長期欠席児童生徒への対応について、引き続き校内教育支援センターによる不登校児童生徒の居場所づくりや、一人一台端末での「心の健康観察」の活用等に取り組む、一人ひとりの児童生徒の状況に応じた、社会的自立に向けた効果的な支援を行う。</p> <p>学校給食の残食率について、栄養教諭による指導を充実させるなど、学校給食の残食軽減に向けた取組を継続していく。</p>										
	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td>R元</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> </table>	基準年度	R元	R3	R4	R5	R6
基準年度	R元	R3	R4	R5	R6						
<p>①</p>	<p>全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数</p>	<p>↑</p>	<p>学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)</p>	<p>目標</p>	<p>101 101 102 102</p>						
				<p>実績</p>	<p>100 102 103 105 104</p>						
<p>②</p>	<p>授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合(%)</p>	<p>↑</p>	<p>ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)</p>	<p>目標</p>	<p>89 89.5 90 90.5</p>						
				<p>実績</p>	<p>86.3 88.1 89.6 90.4 92.5</p>						
<p>③</p>	<p>中学3年生英語力が英検3級程度の割合(%)</p>	<p>↑</p>	<p>中学3年生においてCEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合</p>	<p>目標</p>	<p>60 60 60 60</p>						
				<p>実績</p>	<p>55 63.4 68.8 65 63.4</p>						

成果指標	④	小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数(冊)	↑	小中学校の生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数(実績値に基づき目標値を設定)	目標	11	11	11.1	11.1
					実績	11.1	10.4	10.5	11.6
⑤	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標	84	84	85	85	
				実績	83.6	85.4	84.7	85.2	84.4
⑥	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標	78	78	79	79	
				実績	78	76	78	82	83
⑦	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種類の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標	102.5	102.5	103	103	
				実績	102	101.1	101.6	104.5	103.6
⑧	残食率(%)	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	目標	5	5	5	5	
				実績	7.1	6.7	7.6	6.8	6.4
⑨	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標	90	90	90.5	90.5	
				実績	88	89	84	85	93
⑩	CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合(%)	↑	市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	目標	84	84	84.5	84.5	
				実績	83	90	79	71.7	72.6
⑪	全商1級資格取得率(%)	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数)	目標	48	49	50	51	
				実績	45	35	93	75	51.4
⑫	不登校児童生徒出現率(%)	↓	不登校児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	目標	1.2	1.2	1.15	1.15	
				実績	1.21	2.09	2	2.57	3.39

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
241013	英語教育推進事業	○	46,818	2,379	53,693	2,553	10 01 03	学校教育課
241020	学校図書館活性化事業		30,268	1,869	32,197	1,733	10 01 03	学校教育課
241043	学力向上推進事業	○	10,845	4,332	12,217	3,100	10 01 03	学校教育課
241070	教科用図書選定事業		99	3,908	99	4,012	10 01 03	学校教育課
241080	子どもサポーター派遣事業		1,255	1,699	773	2,827	10 01 03	学校教育課
241103	情報教育推進事業	○	265,938	25,485	241,479	23,253	10 01 04	総合教育センター
241120	小中学校社会科副読本作成事業		141	1,954	2,608	2,736	10 01 03	学校教育課
241131	市立伊丹高校活性化事業		0	1,699	0	1,550	10 05 02	学校教育課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業	○	503,660	6,371	549,049	6,839	10 05 02	市立伊丹高校
241160	トライやる・ウィーク推進事業		8,801	2,124	7,872	3,648	10 01 03	学校教育課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	○	26,630	5,607	29,877	5,471	10 01 04	学校教育課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業		0	1,614	0	2,280	10 01 03	学校教育課
241190	学習活動成果公表等推進事業		1,604	2,973	1,495	1,733	10 01 03	学校教育課
241200	小学生の自然体験事業		39,368	2,039	39,209	3,830	10 01 03	学校教育課
241211	不登校児童生徒の支援事業	○	11,842	5,947	13,719	6,383	10 01 04	少年愛護センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業		0	1,614	2,646	2,006	10 01 03	学校教育課
241230	中学校総合体育大会運営事業		674	2,549	683	1,368	10 08 01	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業		2,286	7,221	2,147	3,648	10 08 01	保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業		910	3,823	998	5,015	10 08 01	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業		3,410	4,248	3,093	4,104	10 08 01	保健体育課
241280	部活動支援事業		994	425	1,566	3,648	10 08 01	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業		10,829	5,522	11,717	3,648	10 08 01	学校教育課
241302	給食センター設備整備等事業	○	23,534	2,124	20,794	2,736	10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	○	1,387,128	46,723	1,465,021	50,155	10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241320	健康教育推進事業		67	2,549	44	3,192	10 08 01	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業		94	2,549	92	2,736	10 08 01	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業		7,472	3,823	8,670	1,824	10 01 03	学校教育課
241350	中学校部活動の地域移行推進事業	○	1,145	5,097	1,619	10,031	10 08 01	部活動地域移行チーム

事業費合計(千円)		R5	R6
		2,385,812	2,503,377

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 24 学校教育  
**実施施策 242 教育相談・支援体制の充実**  
 評価部局： 学校教育部 関連部局： ー

**実施施策の目標**  
 現代社会の変容の中で、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒や災害や突発的な事件・事故により深刻な心理的影響を受ける児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)、総合教育センターの教育相談員の支援による相談体制を充実させる。  
 各学校において、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用し、児童生徒の心のケアを図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応により、事案の改善・回復・再発防止を行う。  
 総合教育センターにおいて、教育相談員による心理相談や発達に関する相談、教育支援センターによる不登校生支援により、いじめや問題行動、不登校等の減少を目指す。

**令和6年度の計画**  
 新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる校内研修会等の実施や校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。  
 保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の拡充に取り組む。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆ 評価の理由  
 緊急的な措置を含めて、児童生徒の状況により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図り、専門的な知見も取り入れた教育相談や支援を行うことができた。  
 児童生徒への支援が多様化、複雑化しており、相談件数の増加とともに相談期間の長期化等の課題が生じている。

**成果**  
 市内各小中高等学校において、スクールカウンセラーによる教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間2回以上実施し、心のケアの充実に努めることができた。  
 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会における個別ケースの検討や各学校でのケース会議への参画、拡大ケース会議の実施等、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。

**課題**  
 増加する不登校児童生徒を含め、複雑化・多様化する児童生徒への支援に対して、専門的な知見をもとにした支援をより多くの児童生徒に広げられるような方法を探る必要がある。また、不登校児童生徒の増加や相談内容の複雑化により、相談件数の増加や相談期間の長期化が生じ、相談受理後、開始までに時間を要するケースが増加している。  
 教育相談事業においては、年度を跨ぐ相談の増加等により、待機が発生し、待機期間が長くなった。

**令和7年度での対策・対応**  
 心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に努める。子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	↑	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	目標	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
				実績	7,552	8,196	8,269	8,966	8,511
②	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	目標	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
				実績	6,606	5,553	6,680	5,646	7,189
③	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校(部分登校を含む)または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒/「やまびこ」に在籍した児童生徒×100(体験入所生を含む)	目標	85	87	89	91	
				実績	87	86	86.8	90.5	94

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
242010	キャリア教育推進事業		0	2,034	0	2,462	10 01 03	学校教育課
242020	SC・SSW活用事業	○	25,427	2,967	27,965	2,736	10 01 03	学校教育課
242030	教育相談事業	○	21,675	5,522	28,095	5,471	10 01 04	少年愛護センター
242040	中学校進路指導委託事業		560	2,119	560	1,824	10 01 03	学校教育課

事業費合計(千円)	R5	R6
		47,662

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 24 学校教育  
**実施施策 243 特別支援教育の推進**  
 評価部局： 学校教育部 関連部局： 教育総務部/こども未来部

**実施施策の目標**  
 ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。  
 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。  
 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。  
 これら、「今後の特別支援教育のあり方」(令和2年度改訂)に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。

**令和6年度計画**  
 令和4年4月文部科学省通知に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。  
 また、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、巡回相談や教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆☆ 評価の理由  
 早期から発達に応じた必要な支援を行うため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。また、訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。

**成果**  
 早期から発達に応じた必要な支援を行うため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、特別支援教育に係るセンター的機能を有する伊丹特別支援学校が、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施した。また、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施した。

**課題**  
 子どもの状況の多様化を踏まえ、障がいのある子どもの自立と社会参加のために、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供する必要がある。「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の着実な実施に向けて、引き続き特別支援学級担任代表者会、コーディネーター担当者会、学校生活支援教員担当者会等を通じて周知する必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 サポートファイル「ステップ★ぐんぐん」の計画的な見直しや使用場面・方法について、担当者会等で具体例を示し、効果的な活用を図る。改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、教育委員会事務局と伊丹特別支援学校が連携し、全市的な課題やニーズを踏まえた教職員研修を実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	目標	58	58	59	59
				実績	58	61.5	59.1	60

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
243010	伊丹特別支援学校活性化事業		1,185	3,306	1,184	4,560	10 01 03	学校教育課/総合教育センター
243024	特別支援学校管理運営事業		57,405	2,967	54,815	3,192	10 04 01	教育政策課/学校教育課/保健体育課
243040	特別支援教育推進事業		50,550	5,086	62,607	4,377	10 02 01	学校教育課
243051	医療的ケア児支援事業		14,967	2,373	27,342	8,207	10 02 01	学校教育課/幼児教育推進課

事業費合計(千円)	R5	R6
		124,107

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 24 学校教育  
**実施施策 244 教職員の資質向上**  
 評価部局： 学校教育部 関連部局： ー

**実施施策の目標**  
 教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行う。  
 管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修を実施する。  
 校内研究の推進や教員の授業力向上に向け、アウトリーチ型による校内研究の支援を行う。  
 総合教育センターの整備について、安全・安心な施設的环境を確保し、本市の教育活動の向上を図る。

**令和6年度の計画**  
 教師に共通に求められる資質・能力に加えて、新たな領域の専門性を身につけるため、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、校種を超えた学びのつながりの充実を図るため、教育・保育における相互理解の促進など、子どもの発達と学びの連続性を重視した研修等を実施する。  
 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆☆ 評価の理由  
 研修満足度については目標値を上回り、授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数についても目標値に近い実績値に達することができた。

**成果**  
 ・教育課題に対応するため、自由進度学習等を事例とした「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を実現する授業づくりや評価方法、データ活用などについて、教職員の新たな学びや気づきを促すことができた。  
 ・子どもの学びの姿に焦点をあてた授業改善である「カラフルな教育」を提案するとともに、その視点を踏まえた校内研究を推進できるよう、校内研究や授業、学級経営に対するアウトリーチによる支援を実施した。

**課題**  
 ・子どもの発達と学びの連続性を重視した環境構成や学びのつながりの充実を図るため、「縦の連携」を踏まえた研修等を継続するとともに、学習者主体の学びを実現する対話型研修を計画・実施する必要がある。  
 ・教職員のニーズや働き方等に応じた研修について、実施時間の在り方や開催方法(集合型・オンライン・動画配信等)について研究し、教職員の意見を踏まえた研修を計画する必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 ・「カラフルな教育」の具体化を図るため、教師に共通に求められる資質・能力に加え、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、所属や校種を問わず教職員同士の主体性が尊重される「ラーニング・コミュニティ」の構築及び参加促進を呼びかけることで、子どもの主体性を育む学びにつなげる。  
 ・総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	研修受講者満足度(%)	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	目標	97	97	97	97	
				実績	97.9	99.7	99.6	99.7	99.2
②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	
				実績	1,603	1,309	1,633	1,386	1,498

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
244012	総合教育センター整備保全事業		-	-	-	-	10 01 04	総合教育センター
244020	総合教育センター管理運営事業		42,149	8,495	58,908	9,119	10 01 04	総合教育センター
244030	教職員指導力研修等事業		6,487	19,495	6,880	22,798	10 01 04	学校教育課/総合教育センター

事業費合計(千円)	R5	R6
		48,636

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 25 教育環境  
**実施施策 251 学校を支える組織体制の整備**  
 評価部局： 学校教育部 関連部局： 生涯学習部/教育総務部

実施施策の目標	教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく体制を整備する。コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な推進を進めるとともに、地域における学習・体験活動の実施を支援することで児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進するため、積極的に教育情報を発信する。		
令和6年度の計画	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み、「コミュニティ・スクールの充実」を図る。各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会や情報交換会等を実施する。 地域学校協働活動においては、土曜学習や学校支援ボランティア活動の活性化を図るため、校区コーディネーターやボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合は、目標値を上回ったが、土曜学習参加者数においては目標値を下回った。
成果	各学校運営協議会において、授業参観や学校行事への参加、学習支援や環境整備等の協働活動を行い、取組を活性化することができた。教職員との連携を図るために、教職員との意見交流会や合同研修会を実施した。学校運営協議会推進協議会や研修会において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。地域と学校の連携による、土曜学習を実施し多様な学習機会を提供するとともに、ボランティア養成講座を実施するなど人材養成に取り組むことができた。		
課題	学校と地域の円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員やCS地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有するとともに、様々な研修会等を精選し、学校と地域の情報共有が図られるよう、時期・内容・対象等を工夫する必要がある。先進地域の視察を行うなど、学校運営協議会の充実のための方策を検討する必要がある。学校運営協議会で共有した課題に対応した地域学校協働活動になるよう内容・実施方法等を検討する必要がある。		
令和7年度での対策・対応	各学校運営協議会において協議内容や地域と連携した取組等について、地域や保護者に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた(%)	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合(%)	目標	85	85	85	85	85
				実績	84.6	96.3	92.6	100	92.6
	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標	1,450	1,450	1,450	1,450	
				実績	1,237	396	688	1,328	1,450
	土曜学習参加者数(人)	↑	土曜学習参加者数(人)	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	
				実績	13,146	4,155	7,543	9,582	9,789

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	○	2,926	2,379	4,212	3,100	10 01 03	学校教育課
251023	地域学校協働活動推進事業	○	3,983	6,796	3,217	7,295	10 07 01	社会教育課
251030	教育広報普及啓発事業		980	5,522	1,087	3,192	10 01 02	教育政策課
251040	町の先生制度事業		511	1,441	381	1,824	10 01 03	学校教育課

事業費合計(千円)	R5	R6
		8,400

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 25 教育環境  
**実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実**  
 評価部局： 学校教育部 関連部局： 教育総務部

**実施施策の目標**  
 阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に着け主体的に判断し行動する力を育成する。併せて、関係部局と連携のもと、地域の防災拠点として機能するよう、学校の防災体制の充実を図る。  
 児童生徒の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守と交通マナーの向上をさせることにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止に資するとともに、関係部局と連携し、通学路等における児童生徒の安全を確保するため、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。  
 警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての的確な判断・行動が出来るようにする。  
 学校園施設の整備について、老朽化した施設・設備の長寿命化に向けて大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。

**令和6年度の計画**  
 安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIGやJアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、「心肺蘇生法講習会」を実施するなど、「学校園防犯防災訓練」の充実を図る。そのほか、児童生徒の熱中症予防対策として、避難所である全小・中・市立高等学校の学校体育館へ2か年で空調設備を導入する。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆☆ 評価の理由 予定していた防犯・防災訓練等を実施することができた。また、施設整備についても計画的に実施することができた。

**成果**  
 防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、予定通り実施することができた。心肺蘇生法講習会等、様々な取り組みを通して、児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。  
 施設整備について、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。また、避難所である学校体育館へ空調設備を予定通り導入することができた。  
 ICTを活用した業務の効率化等により、教職員の時間外勤務は縮減傾向にある。

**課題**  
 児童生徒・教職員の危機対応能力に資する取組の継続的な実施。  
 小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭の時間外勤務の縮減を図る必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危機等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。  
 施設整備については大規模改造工事や体育館空調工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。「学校における働き方改革基本方針」に基づき、教育DXの推進によるロケーションフリーで安全かつ快適な職場環境整備や部活動の地域移行により、業務の効率化と勤務時間の適正化に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数(校)	＝	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数(校)	目標	17	17	17	17	17
				実績	17	17	17	17	17
②	心肺蘇生法講習会受講者数(人)	↑	教職員向け講習会の受講者数(人)	目標	570	575	580	585	
				実績	521	876	490	624	837
③	警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数(校)	＝	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数(校)	目標	25	25	25	25	
				実績	25	25	25	25	
④	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	＝	JアラートやDIG訓練等を活用した防災訓練の実施校数(校)	目標	35	33	33	33	
				実績	35	35	33	33	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業		0	1,699	0	912	-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業		1,833	850	1,833	912	10 08 01	保健体育課
252032	学校園施設整備事業	○	1,813,876	16,565	2,000,462	20,062	10 02 03	施設課
252042	学校園施設管理工事業		149,987	17,840	204,108	20,062	10 02 01	施設課
252050	学校園施設維持保全事業		242,731	11,468	248,901	15,958	10 02 01	施設課
252060	小学校管理運営事業		308,405	2,549	436,989	2,736	10 02 01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業		175,351	2,549	211,218	2,736	10 03 01	教育政策課
252082	公立保育所等保全事業		416,462	6,371	-	-	10 06 02	教育保育課

事業費合計(千円)		R5	R6
		3,108,645	3,103,511

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 26 生涯学習・スポーツ  
**実施施策 261 多様な学習機会の提供**  
**創生** 評価部局：生涯学習部 関連部局：—

実施施策の目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。					
令和6年度の計画	市民の学習ニーズに応え、学習成果を地域に還元するため、各施設間で連携し、学習情報の集約や発信の充実を図るとともに、情報格差解消に向けて市民によるスマホ相談員を育成するなど、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の充実に取り組む。					
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	施設利用者数は目標値を下回ったものの、講座実施数、施設利用者満足度は目標値を達成し、学習機会の充実を図ることができた。			
成果	社会教育施設担当者が集まり情報交換や事業企画等を積極的に行い各施設の事業充実に繋げるとともに、施設連携事業を実施し学びの機会の充実を図ることができた。 また、各施設でのスマホ相談室設置に向け、スマホ相談員養成講座を各施設で実施し、市民によるスマホ相談員を育成し、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の拡充が図れた。					
課題	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供できるよう、世代ごとのニーズ把握を行うとともに、ニーズに対応した学びの機会を提供する必要がある。また、わかりやすく効果的な情報発信を行い市民の主体的な学びに繋げるとともに、学びの成果を地域に還元できる仕組みの更なる充実を図る必要がある。					
令和7年度での対策・対応	生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。					

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
				実績	2,559	2,096	2,645	2,740	2,728
②	施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標	381,000	381,000	381,000	381,000	381,000
				実績	402,063	192,462	255,406	294,739	314,603
③	施設利用者満足度(%) (公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標	90	90	90	90	90
				実績	73	90	83	90	90

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
261010	公民館管理運営事業	○	42,599	5,097	42,436	3,648	10	07	02	公民館
261050	講座等生涯学習活動支援事業	○	4,433	55,642	4,659	58,362	10	07	02	公民館
261070	生涯学習センター管理運営事業	○	114,806	4,248	98,033	4,560	10	07	01	社会教育課
261082	生涯学習センター整備保全事業		-	-	-	-	-	-	-	社会教育課
261090	北部学習センター管理運営事業	○	72,557	4,248	73,675	4,560	10	07	01	社会教育課
261102	北部学習センター整備保全事業	○	96,140	850	278,894	456	10	07	01	社会教育課

事業費合計(千円)	R5	R6
		330,535

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 26 生涯学習・スポーツ  
**実施施策 262 図書館サービスの充実**  
 評価部局：生涯学習部 関連部局：－

**実施施策の目標**  
 蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集および提供に取り組むことで、市民の学びを支援するとともに、多くの本と出会い、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校との連携により、子どもの読書習慣形成に取り組む。

**令和6年度の計画**  
 『第2次子ども読書活動推進計画』に基づき、子どもの読書習慣の定着、読書意欲の向上のため、学校との連携事業を推進するとともに、子どもの読書環境充実のため、学校や家でタブレット等から利用できる電子図書館の導入を行う。  
 来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架を行うとともに、市民の学びの機会を創出するため、レファレンスサービスの充実・利用促進を図り、図書館の基本機能を向上させる。  
 また、市民の学習と交流を促進するため、市民参画による「交流フロア運営会議」を通じた市民企画事業や、市内施設・学校・企業等と連携した多様な事業を展開する。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆ 評価の理由  
 「一人あたり貸出冊数」「レファレンスサービス件数」については、目標値を下回ったものの、「交流事業実施回数」については、質を維持しながら目標値を上回る事業回数を実施できた。また、子ども電子図書館を導入し、学校とも連携しながら児童生徒の読書機会の確保・充実を図ることができた。

**成果**  
 令和6年10月に「伊丹子ども電子図書館」を導入した。他部署からの協力を得て、各児童生徒に配布されている教育タブレットから、授業での活用や休み時間に簡単に読書を楽しむことができるようにし、児童生徒の読書習慣定着に寄与した。また「ブックスタート」事業にて、絵本の読み聞かせと絵本の配布を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う時間を提供することができた。また「学校連携」事業により、図書館司書による出前授業等を通じて、本の魅力を伝えることができた。  
 レファレンスサービスについては、強化月間を設け、大人向け及び子ども向けのレファレンスサービスのPR冊子を作成し、認知度向上に取り組み新規のサービス利用者を獲得することができた。  
 交流事業においては、年間237回の事業を実施した。「ビブリオバトル中学生大会」、「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」など、多様な事業を展開し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。

**課題**  
 交流事業とも相互連携し、図書館全体として来館者数を増やす取り組みを行うことにより、貸出冊数を増加させる必要がある。  
 昨今のインターネット環境の普及・発達の影響により、レファレンスサービスの利用が減少傾向にあるが、ターゲットを絞ったPRを行うなど、同サービスの認知度を向上させる必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 多くの子どもたちが利用している「伊丹子ども電子図書館」をきっかけとして、学校とも連携しながら本に触れ読書に親しむ機会を増加させ、子どもが気軽に訪れることができるような図書館づくりに取り組む。また、図書事業と交流事業が一体となり、図書館を活用してもらえるような取り組みを進める。  
 「調べる学習コンクール」等の事業と連携したレファレンス活用体験機会の拡充や、利用者向け案内を充実するなど、レファレンスサービスのPRを強化し認知度を高めていく。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標	7.62	7.7	7.77	7.85	
				実績	7.36	7.43	7.36	7.55	7.44
②	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標	2,220	2,340	2,470	2,600	
				実績	2,126	1,768	1,920	1,929	1,914
③	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標	200	200	200	200	
				実績	194	136	204	202	237

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	○	172,524	28,458	211,518	35,108	10 07 03	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業		42,189	2,973	44,775	2,736	10 07 03	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業		39,081	3,398	40,976	2,736	10 07 03	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業		10,583	2,973	12,537	2,736	10 07 03	図書館
262050	子ども読書推進事業	○	1,216	4,672	7,888	6,383	10 07 03	図書館
262060	図書館本館交流事業	○	985	15,291	1,148	16,414	10 07 03	図書館

事業費合計(千円)	R5	R6
	266,578	318,842

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 26 生涯学習・スポーツ  
**実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備**  
 評価部局：生涯学習部 関連部局：学校教育部

**実施施策の目標**  
 「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、スポーツ推進委員や各スポーツクラブ21、体育協会加盟各種目協会等との連携により、いたっボール等伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成等を推進する。  
 市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、市内の各スポーツ施設を適切に維持管理する。  
 「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催する。

**令和6年度の計画**  
 「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、インスタグラムなどSNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信やスポーツの意義に関する啓発等を行うとともに、ニュースポーツの普及をはじめ各種事業を実施する。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の具体的な検討を進める。  
 さらに、「いたっボール」や「なぎなた」など、伊丹ならではのスポーツ事業について、出前講座や教室の開催を通して普及啓発を図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆ 評価の理由  
 「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、「まちづくり出前講座」や「スポーツの日のつどい」など、多くのスポーツ実施の機会を提供するとともに、課題であった「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」を策定することができた。

**成果**  
 ・「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、市民が主体的にスポーツに取り組むきっかけづくりとして「まちづくり出前講座」や、「スポーツの日のつどい」等の各種イベントを実施することができ、参加者数の増加につなげることが出来た。  
 ・インスタグラムへの投稿や庁内デジタルサイネージの活用により、情報発信力を強化するなど、SNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用した情報発信をすることが出来た。

**課題**  
 ・スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、誰もが気軽にスポーツや運動に親しめるよう、働き盛り世代や子育て世代、女性、子ども、障害者、高齢者など、対象者に応じた取組の実施や、身近で快適なスポーツ施設・環境の整備が必要である。  
 ・「まちづくり出前講座」や、「スポーツの日のつどい」の参加者数が前年度より大きく増加している一方で、いたっボール等、伊丹ならではのスポーツの参加者数が減少していることから、一部事業内容の見直しを含めた検討が必要である。

**令和7年度の対策・対応**  
 「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会、スポーツイベント、ワークショップ等の実施やインスタグラムなどのSNSやホームページ等を活用した情報発信を行う。  
 また、良好なスポーツ環境を確保し、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」に基づき、伊丹スポーツセンター、緑ヶ丘体育館への空調設置に着手するほか、スポーツ施設の老朽化対策や施設の有効活用等を推進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	スポーツクラブ21会員数(人)	↑	市内17小学校区のスポーツクラブ21会員数合計	目標	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
				実績	6,192	5,252	5,631	5,297	5,399
	② 市民スポーツ祭等参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	目標	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
				実績	12,256	8,299	20,952	28,971	31,675
	③ 体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標	850,000	850,000	850,000	850,000	850,000
実績				726,293	646,008	674,187	686,866	685,854	
④ 「いたっボール」講習会等参加者数(人)	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	目標	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
			実績	1,288	0	546	1,355	645	
⑤ なぎなた教室の受講者数(人)	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	目標	150	150	150	150	150	
			実績	137	137	138	130	96	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
263010	市立体育施設管理運営事業	○	105,893	8,495	82,548	9,119	10 08 04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業		700	10,619	400	10,943	10 08 01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業	○	8,144	12,743	9,166	13,679	10 08 01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業		2,500	2,973	2,500	2,280	10 08 01	保健体育課

事業費合計(千円)	R5	R6
		117,237

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 27 人権  
**実施施策 271 人権教育・啓発の推進**  
 評価部局： 市民自治部 関連部局： 人権教育室

**実施施策の目標**  
 女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。  
 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。  
 また、人権啓発の住民交流の拠点である人権啓発センターにおいて、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。  
 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。

**令和6年度の計画**  
 様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を推進する。  
 様々な人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係部局との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。  
 人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。

<b>令和6年度事後評価</b>	☆☆☆	評価の理由	着実にPDCAサイクルが実施できるよう、伊丹市人権教育・啓発推進会議にて意見を伺い「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成したほか、様々な機会を通じて人権啓発リーフレット等を配布し、市民への周知を行った。また、新たに主査級5年目職員に対してインターネットモニタリング研修を実施した。
			市内小・中学生を対象に人権作文・ポスターの募集や市民団体との連携による研修会等を開催し、人権教育・啓発を行った。高校生・教職員・市民に向けて人権啓発標語の募集や人権教育指導員を派遣し、教職員・保護者・地域の方への研修会を実施した。 人権啓発センターでの常設展示は、部落差別の解説パネル、人権の歴史年表(地域・行政)を作成し、展示を行った。

**成果**  
 本市の人権尊重のまちづくりを一層推進するために、インターネット上の人権侵害防止を図るための啓発リーフレット等の人権啓発資料を様々な機会を通じて、市民・市職員が人権を身近に感じることができるよう周知したほか、課長級昇任前である主査級5年目職員を対象としてインターネットモニタリング研修会を実施し、人権意識の向上を図ることができた。  
 市民団体と連携し、1年間の活動を報告する研究大会を開催し、同和問題を含め様々な人権課題について意見交流を行った。また、市民を対象にアイヌの人々に関わる講師を招き講演会を開催した。アイヌの人々については、当事者の声を聞くことで想いを知り、違う文化であってもお互いを認め、尊重する大切さを学ぶ機会となった。  
 人権啓発センターでは、3館(人権センター・児童館・ふれあいセンター)の特色を活かした事業を実施したことに加え、同和問題に関する地域と行政の取り組みの歴史を学べる常設展示を市民参画により企画・設置を進め、市民の人権学習機会を充実させることができた。

**課題**  
 様々な人権課題についての情報収集や関係機関との連携、啓発活動の継続が必要である。  
 人権教育指導員の派遣制度の利用推進、および地域における人権教育・啓発活動を広げるために人権啓発推進委員へ研修会開催や資料提供等の支援をする必要がある。  
 人権啓発センターの常設展示については、部落差別をはじめとして、さまざまな人権課題の学習の一助とするため、資料整理、情報収集、来館者に見やすく分かりやすいレイアウトになるよう、研究・企画を行う必要がある。

**令和7年度での対策・対応**  
 人権・男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、成果や課題の検討を行うとともに、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、市民・職員に向けた人権教育・啓発の取組を行う。  
 人権教育指導員の派遣制度をあらゆる機会を通じて周知していく。人権啓発推進委員への支援を通して、各地域での研修会や学習会を行う。  
 人権啓発センターの常設展示を拡充するため、関係者等との協議を継続して行う。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
<b>成果指標</b>	① 人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標		14,500	14,500	14,500	14,500
				実績	14,275	10,941	12,588	10,222	11,815
	② 市主催の人権講座等の実施回数(回)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会+人権フェスティバル講演会+人権研修会+小学校区別研修会+人権教育指導員派遣研修の実施回数	目標		125	125	125	125
				実績	122	61	86	82	77
	③ 市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,704	1,319	2,155	3,258	2,130

④	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館及びふれあいセンター3施設の利用者数	目標		100,000	100,000	100,000	100,000	
				実績	86,132	60,084	69,677	72,959	72,754	
⑤	人権相談件数(件)	=	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		200	200	200	200	
				実績	187	183	160	112	109	
事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
271010	人権施策推進事業	○	90	3,993	62	4,286	03	01	04	同和・人権・平和課/人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業	○	2,462	16,141	2,394	16,870	10	01	05	人権教育室/同和・人権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業	○	73,445	50,970	82,547	54,714	03	01	04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業		301	1,699	300	1,824	03	01	04	同和・人権・平和課/人権啓発センター/人権教育室
事業費合計(千円)			R5		R6					
			76,298		85,303					

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 28 男女共同参画  
**実施施策 281 男女共同参画の推進**  
 評価部局： 市民自治部 関連部局： ー

**実施施策の目標**  
 「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。  
 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の具体的な取組の推進を図る。  
 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。  
 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。

**令和6年度の計画**  
 「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図る。  
 市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。  
 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう、第3期計画の周知をはじめ、様々な手法により啓発事業を行う。  
 男女共同参画センターにおいて、様々な学習の機会を提供し、市民の主体的な学習を支援するとともに、積極的な広報により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。  
 また、男女共同参画計画等の進捗状況について、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を活用し、庁内での情報共有と、施策への反映を図る。

<b>令和6年度事後評価</b>	☆☆☆	<b>評価の理由</b>	・「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、女性の活躍の推進と、あらゆる分野での男女共同参画の一層の推進に取り組んだ。 ・伊丹市男女共同参画推進ネットワーク会議に参画している市内企業の男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子を作成し、県下の大学や市内施設への配付に加えホームページ、SNSを活用し幅広い世代に周知を行った。 ・男女共同参画センターにおいて様々な啓発事業や相談事業を行い、前年度を上回る利用者数となった。 ・「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言を活用し、「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、各施策の推進及び進捗管理を実施した。
------------------	-----	--------------	--

**成果**  
 ・働く場所における男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子を作成し、幅広い世代に周知ができた。  
 ・男女共同参画センターにおいて、市民への多様な啓発を行うとともに、相談事業や啓発事業等を実施し、男女共同参画の推進に取り組んだ。

**課題**  
 ・「第3期伊丹市男女共同参画計画」の周知と推進を図る。  
 ・男女共同参画センターの役割や存在を広く周知啓発を図るとともに、啓発事業や相談事業の利用者数の増加に向けて様々な媒体を活用し周知啓発を図る。

**令和7年度での対策・対応**  
 ・「第3期伊丹市男女共同参画計画」の周知啓発を図るとともに、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用や研修等により各施策の周知と推進を行う。  
 ・多様な主体が連携しながら継続的かつ効果的に女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組むために情報共有を行いながら、各企業の取組の促進を行う。  
 また、男女共同参画センターを活用し、関係機関・団体等と連携し、より積極的な啓発と男女共同参画の着実な推進を図る。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標	13,500	14,000	14,500	15,000
				実績	-	15,356	16,587	19,511
②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標	360	370	380	390
				実績	-	472	581	609

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
281013	男女共同参画施策推進事業	○	918	13,592	1,266	14,590	03	01	04	男女共同参画課
281020	男女共同参画啓発事業		38	2,973	36	6,383	03	01	04	男女共同参画課
281030	男女共同参画センター管理運営事業	○	39,032	3,823	38,927	2,280	03	01	04	男女共同参画課

事業費合計(千円)	R5	R6
	39,988	40,229

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 28 男女共同参画  
**実施施策 282 DV防止対策の推進**  
 評価部局： 市民自治部 関連部局： ー

**実施施策の目標**  
 「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。  
 DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。

**令和6年度の計画**  
 「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R2～R6)」に基づき、DV防止を推進するとともに、伊丹市男女共同参画審議会の審議・答申を踏まえ、第4期計画の策定を行う。  
 配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用した関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・自立支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。  
 若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV啓発リーフレット等による様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。  
 DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。

**令和6年度事後評価**  
 ☆☆☆ 評価の理由  
 「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R2～R6)」に基づき、DV被害者の早期発見、相談、保護、自立支援を関係機関と連携して取り組むとともに、伊丹市男女共同参画審議会の答申を踏まえ「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R7～R8)」の策定を行った。  
 また、DV被害者同士の支え合いの場の提供や心身回復に向けた支援に取り組んだ。

**成果**  
 ・専門知識を有するDV相談室の女性相談支援員により被害者に寄り添った適切な助言や同行支援を実施し、安全かつ安心に相談できる被害者支援を実施した。  
 ・DVを許さない社会づくりのために、市内の高校生を対象としたデートDV講演会や地域で活動する民生委員・児童委員への研修を実施した。市内の商業施設や公共施設において、パネル展を開催しDV防止に関する啓発を推進した。また、DV被害者に向けてグループカウンセリングを行い心身の回復に向けた支援に取り組んだ。

**課題**  
 ・どのような当事者にも相談の機会が保障されるよう配慮した相談窓口の周知や相談方法の工夫等、新たな相談ニーズに対応できる体制の充実が必要である。  
 ・困難な問題を抱える被害者や多様なニーズに応じて相談から自立までの総合的支援ができる体制の充実の向上が必要である。

**令和7年度での対策・対応**  
 DV相談室の更なる周知と関係機関との連携体制の下、被害者に寄り添った支援を、継続的に実施していく。  
 また、DVを許さない社会づくりに向けて、幅広い年齢層への周知啓発及び情報提供を推進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	DV相談件数(件)	=	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標	720	720	720	720	720
				実績	687	1,062	812	966	807
②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標	300	300	300	300	300
				実績	52	828	603	249	620

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
282010	DV対策事業	○	9,685	3,398	8,298	4,104	03 01 04	男女共同参画課

事業費合計(千円)	R5	R6
		9,685

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 29 多文化共生・平和  
**実施施策 291 多文化共生・平和の推進**  
 評価部局： 市民自治部 関連部局： 総合政策部

**実施施策の目標**  
 「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。  
 そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。  
 国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。  
 「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切に、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。  
 両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にすまちづくりを目指す。

**令和6年度の計画**  
 講演会やパネル展をはじめ、日本人を対象としたやさしい日本語など外国人支援のための啓発講座を開催するほか、既存事業も活用した外国人と日本人との定期的な交流機会を設ける等、市民団体と連携し、多文化共生事業を実施する。事業を通じて多文化共生の意識を啓発し、外国人の人権が尊重された多文化共生のまちづくりを推進する。  
 外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室や、日本語指導を行うボランティアの養成講座を実施し、日本語教育の充実を図る。また、外国人にわかりやすい情報提供のために、必要な情報の多言語化や、やさしい日本語の活用を行う。相談窓口では、翻訳機等の通訳サービスを活用し、関係課と連携し、きめ細やかな相談対応を行う。  
 市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の活動への補助を行う。  
 佛山市政府代表団との対面交流を再開し、従前の文化交流に加えて経済交流への拡大にも取り組むとともに、フランドルの鐘(カリヨン)の活用等を行う。  
 戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、次世代に向けた平和意識を涵養する取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等の平和事業や施策を実施する。

<b>令和6年度事後評価</b>	☆☆☆	評価の理由	講演会や講座をはじめ、パネル展、外国人と日本人の交流会等を開催し、市民の多文化共生の意識啓発を行った。市ホームページの翻訳サービス(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語)に新たにベトナム語・ネパール語の2言語を追加したほか、SNSや「やさしい日本語」を活用した情報の提供など、きめ細かな外国人の生活・相談支援を行った。 市民団体や市内の高等学校と協働し、パネル展・講演会・平和映画等の様々な平和事業を実施し、市民の平和意識を啓発することができた。
------------------	-----	-------	---

**成果**  
 講演会、パネル展や外国人支援のための啓発講座等を実施し、多文化共生意識の啓発を行ったほか、「やさしい日本語」を取り入れた交流会を実施した。外国人市民への生活支援として、市民団体と協働で日本語教室を継続して実施したほか、市ホームページの翻訳サービスに新たにベトナム語・ネパール語の2言語を追加した。  
 平和に関するパネル展・講演会・映画上映会・カリヨン演奏会等の平和事業を実施した。

**課題**  
 外国人人口が増加する中で、外国人の人権尊重、多文化共生意識の醸成のため、交流・啓発活動の継続が必要である。  
 また、わかりやすい情報提供、庁内や他団体との連携や情報収集を進め、外国人の生活支援を行う必要がある。日本語教室については、ボランティアの育成・発掘が課題である。  
 若い世代の平和啓発事業への参加が少なく、若い世代が平和について関心を持てるような取り組みが求められる。

**令和7年度での対策・対応**  
 外国人の人権尊重、多文化共生意識の啓発のため、交流会や外国人支援のための啓発講座を実施する。  
 外国人の生活支援として、外国につながる児童向けの日本語教室を拡充するほか、庁内や他団体とも連携して外国人の生活支援に対応する。また、日本語教室のボランティアの育成ならびに、新しい担い手を発掘するための講座を実施する。  
 若い世代が平和に関心を持つ機会となるよう、平和啓発事業の参加への周知に加えて、平和事業への参画機会の創出に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,327	750	1,036	1,113	1,856
②	日本語教室参加者数(人)	↑	市内3か所で実施されている日本語教室への外国人の延べ参加者数	目標	1,800	1,900	2,000	2,100	
				実績	1,789	542	1,380	1,386	1,298
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数(日本語教室を除く)	目標	550	550	550	550	
				実績	524	217	338	367	346
④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標	4,100	4,100	4,100	4,100	
				実績	4,025	3,814	3,565	6,066	4,325

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
291013	多文化共生啓発・交流等事業	○	794	3,483	681	3,739	02 01 06	同和・人権・平和課
291020	外国人生活支援事業	○	1,162	3,058	1,426	3,283	02 01 06	同和・人権・平和課
291030	市民活動支援事業		893	3,483	691	3,739	02 01 06	同和・人権・平和課

事務事業 コード	事務事業名	主要 事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
291040	国際姉妹・友好都市交流事業		417	4,078	1,395	4,377	02	01	06	秘書課/同和・人権・平 和課
291050	平和啓発事業	○	679	6,031	669	5,563	02	01	06	同和・人権・平和課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			3,945		4,862					

大綱2 育ち・学び・共生社会

211	子どもの虐待防止体制の整備	
211020	児童虐待防止事業	こども福祉課

**【事業概要・成果】**  
 新規児童虐待通告件数は減少したが、問題の多様化もあり、継続的に支援を行っている。  
 伊丹市要保護児童対策地域協議会と連携を図り、児童虐待の防止に努めた。また、協議会の関係機関を対象とした研修会を実施し、児童虐待に関する認識を深めた。

【新規児童虐待通告件数】

年度	件数
R4	279
R5	299
R6	270

211030	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課
--------	-------------	--------

**【事業概要・成果】**  
 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげ、児童虐待の未然防止を図ることを目的としている。令和6年度より実施方法を変更し、有資格者による訪問を実施した。

**【訪問結果】** (単位:人)

年度	訪問受入	その他	合計
R4	1,256	94	1,350
R5	1,251	102	1,353
R6	1,064	165	1,229

211050	子育て世帯訪問支援事業	こども福祉課
--------	-------------	--------

**【事業概要・成果】**  
 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て世帯等に対して、養育環境を整えて虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、訪問支援員を派遣し、当該世帯が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施した。

**【利用実績】**

年度	利用世帯数(計)	利用回数(計)	利用時間(計)
R4	6	67	74
R5	23	256	308.5
R6	13	95	110.5

※R5までは、子育て支援ヘルパー派遣事業の実績

212	子育て家庭への経済的支援	
212030	児童手当給付事業	こども福祉課

**【事業概要・成果】**  
 児童を養育する家庭の生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給  
**【対象】**※令和6年10月分～制度改正(改正前については前年度参照)  
 ・高校生年代まで  
 ・第3子以降の算定対象は、大学生年代まで  
**【支給内容(手当月額)】**  
 ・3歳未満 第1子・第2子 15,000円、第3子以降 30,000円  
 ・3歳～高校生年代まで 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 30,000円  
 ※所得制限が撤廃され、特例給付は廃止

**【令和4年度～令和6年度 支給実績】**

年度	延べ児童数			支給額(千円)
	児童手当	特例給付	合計	
R4	267,817	19,961	287,778	3,108,780
R5	259,402	18,219	277,621	2,998,990
R6	280,313	12,685	292,998	3,372,815

大綱2 育ち・学び・共生社会

212043	児童扶養手当給付事業	こども福祉課																																																
<p><b>【事業概要・成果】</b> ひとり親家庭等の母や父又は養育者に、家庭生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給した。 (児童扶養手当受給者 月平均1,341人)</p> <p><b>【支給内容(手当月額)】</b> ・全部支給: 45,500円/第2子加算: 10,750円 /第3子以降加算: 6,450円 ・一部支給 第1子10,740円～45,490円 第2子加算5,380円～10,740円/第3子以降加算: 3,230円～6,440円 ※令和6年11月分～第3子以降加算額は第2子加算額と同じ</p> <p style="text-align: center;">＜児童扶養手当支給実績＞ (支給額単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>受給者数</th> <th>支給額</th> <th>受給者数</th> <th>支給額</th> <th>受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給者</td> <td>824</td> <td>425,349</td> <td>794</td> <td>422,361</td> <td>811</td> <td>442,155</td> </tr> <tr> <td>一部支給者</td> <td>544</td> <td>186,546</td> <td>542</td> <td>186,135</td> <td>530</td> <td>183,029</td> </tr> <tr> <td>第2子加算</td> <td>540</td> <td>61,789</td> <td>533</td> <td>62,079</td> <td>522</td> <td>62,937</td> </tr> <tr> <td>第3子以降加算</td> <td>168</td> <td>11,977</td> <td>163</td> <td>11,937</td> <td>157</td> <td>14,504</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>685,661</td> <td></td> <td>682,512</td> <td></td> <td>702,625</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R4		R5		R6		受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額	全部支給者	824	425,349	794	422,361	811	442,155	一部支給者	544	186,546	542	186,135	530	183,029	第2子加算	540	61,789	533	62,079	522	62,937	第3子以降加算	168	11,977	163	11,937	157	14,504			685,661		682,512		702,625
区分	R4			R5		R6																																												
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額																																												
全部支給者	824	425,349	794	422,361	811	442,155																																												
一部支給者	544	186,546	542	186,135	530	183,029																																												
第2子加算	540	61,789	533	62,079	522	62,937																																												
第3子以降加算	168	11,977	163	11,937	157	14,504																																												
		685,661		682,512		702,625																																												

212100	学校給食無償化等事業	学校教育課・小学校給食センター・中学校給食センター												
<p><b>【事業概要・成果】</b> 子育て世帯の負担を軽減するため、中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については食材費高騰による学校給食費の増額分について補助を実施した。</p> <p style="text-align: center;">令和6年度学校給食費(一食あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単価</th> <th>補助額</th> <th>保護者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>273円</td> <td>31円</td> <td>242円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>322円</td> <td>322円</td> <td>0円(無償化)</td> </tr> </tbody> </table>				単価	補助額	保護者負担額	小学校	273円	31円	242円	中学校	322円	322円	0円(無償化)
	単価	補助額	保護者負担額											
小学校	273円	31円	242円											
中学校	322円	322円	0円(無償化)											

213	ひとり親家庭への支援	こども福祉課																																
213010	母子・父子相談事業																																	
<p><b>【事業概要・成果】</b> 相談件数は2,488件、生活援護相談、生活一般相談が中心であった。 母子・父子家庭からの相談に対応し、相談者の生活安定のために、適切な助言を行い問題解決へ導いた。また、相談内容に応じて関係機関と連携して適切な支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">【相談件数】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済的支援・生活援護相談 (児童扶養手当・母子福祉資金貸付等)</td> <td>865</td> <td>1,064</td> <td>997</td> </tr> <tr> <td>生活一般相談 (就職・資格取得等)</td> <td>774</td> <td>811</td> <td>863</td> </tr> <tr> <td>児童相談 (養育・学校関係等)</td> <td>147</td> <td>142</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>父子相談</td> <td>66</td> <td>57</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>DV相談等</td> <td>176</td> <td>265</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>160</td> <td>135</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,188</td> <td>2,474</td> <td>2,488</td> </tr> </tbody> </table>			相談区分	R4	R5	R6	経済的支援・生活援護相談 (児童扶養手当・母子福祉資金貸付等)	865	1,064	997	生活一般相談 (就職・資格取得等)	774	811	863	児童相談 (養育・学校関係等)	147	142	161	父子相談	66	57	43	DV相談等	176	265	170	その他	160	135	254	計	2,188	2,474	2,488
相談区分	R4	R5	R6																															
経済的支援・生活援護相談 (児童扶養手当・母子福祉資金貸付等)	865	1,064	997																															
生活一般相談 (就職・資格取得等)	774	811	863																															
児童相談 (養育・学校関係等)	147	142	161																															
父子相談	66	57	43																															
DV相談等	176	265	170																															
その他	160	135	254																															
計	2,188	2,474	2,488																															

214	子ども一人ひとりに応じた発達支援	こども発達支援センター																																																																								
214010	こども発達支援センター運営事業																																																																									
<p><b>【事業概要・成果】</b> 早期療育や発達支援を目的とした体験保育・相談支援・児童発達支援等を実施。 児童発達支援を終了したこどもに、保育所等訪問や相談支援などの福祉サービスを利用した継続的な支援の実施。 地域支援として、巡回相談・医師心理療法士による専門相談・スタッフ派遣・保育所等訪問の実施。あそびの広場(12回33名)や保育所(1回1名)への専門スタッフの派遣。 支援の必要なこどもに関する情報発信として研修を実施。 (年2回参加者数127名)</p> <p style="text-align: center;">こども発達支援センター年間延べ利用者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験保育</td> <td>998</td> <td>992</td> <td>809</td> </tr> <tr> <td>計画相談支援</td> <td>1,951</td> <td>1,980</td> <td>1,932</td> </tr> <tr> <td>児童発達</td> <td>9,881</td> <td>9,870</td> <td>10,240</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td>4,014</td> <td>2,662</td> <td>3,921</td> </tr> <tr> <td>リハビリ相談</td> <td></td> <td>871</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問</td> <td>77</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,721</td> <td>16,228</td> <td>16,955</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">相談支援の年間延べ利用者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援</td> <td>11,396</td> <td>12,471</td> <td>13,109</td> </tr> <tr> <td>児童精神科医相談</td> <td>68</td> <td>60</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>心理療法士専門相談</td> <td>351</td> <td>315</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,815</td> <td>12,846</td> <td>13,688</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">地域訪問型サービスの年間延べ利用者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所等訪問</td> <td>77</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>巡回相談</td> <td>714</td> <td>610</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>スタッフ派遣</td> <td>47</td> <td>141</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>838</td> <td>804</td> <td>857</td> </tr> </tbody> </table>				R4	R5	R6	体験保育	998	992	809	計画相談支援	1,951	1,980	1,932	児童発達	9,881	9,870	10,240	診療所	4,014	2,662	3,921	リハビリ相談		871		保育所等訪問	77	53	53	計	16,721	16,228	16,955		R4	R5	R6	相談支援	11,396	12,471	13,109	児童精神科医相談	68	60	58	心理療法士専門相談	351	315	521	計	11,815	12,846	13,688		R4	R5	R6	保育所等訪問	77	53	53	巡回相談	714	610	690	スタッフ派遣	47	141	114	計	838	804	857
	R4	R5	R6																																																																							
体験保育	998	992	809																																																																							
計画相談支援	1,951	1,980	1,932																																																																							
児童発達	9,881	9,870	10,240																																																																							
診療所	4,014	2,662	3,921																																																																							
リハビリ相談		871																																																																								
保育所等訪問	77	53	53																																																																							
計	16,721	16,228	16,955																																																																							
	R4	R5	R6																																																																							
相談支援	11,396	12,471	13,109																																																																							
児童精神科医相談	68	60	58																																																																							
心理療法士専門相談	351	315	521																																																																							
計	11,815	12,846	13,688																																																																							
	R4	R5	R6																																																																							
保育所等訪問	77	53	53																																																																							
巡回相談	714	610	690																																																																							
スタッフ派遣	47	141	114																																																																							
計	838	804	857																																																																							

大綱2 育ち・学び・共生社会

215	子育て・家庭教育の支援	
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	次世代育成課

**【事業概要・成果】**  
 「育児の援助を行う人」と「援助を必要とする人」を会員として登録し、援助依頼時に協力者を紹介するなど、会員の相互援助活動を支援する事業。  
 活動状況は、「保育所等の登所前・帰宅後の預かり、送迎」「習い事の援助」など。(活動件数:1,704件(前年度:1,804件))  
 会員を対象とした「必須講座」(8講座、年間2回実施)、「スキルアップ講座」(6講座)を実施した。

**【育児ファミリー・サポート・センター会員数】**

区分	年度末時点の会員数(人)		
	R4	R5	R6
協力会員	390	376	380
依頼会員	1,789	1,811	1,783
両方会員	164	151	141
合計	2,343	2,338	2,304

215030	子ども・子育て団体等補助事業	次世代育成課
--------	----------------	--------

**【事業概要・成果】**  
 子ども健全育成団体及び地域において活動する子育てサークルに対し補助金を交付した。

**【対象】**  
 ・市内で活動する青少年健全育成に資する事業を行っている団体  
 ・地域において就学前児童を子育てしている保護者で組織し、親子で活動をしている子育てサークル団体

**【補助実績】**

年度	子ども健全育成団体		子育てサークル	
	団体数	補助額(円)	団体数	補助額(円)
R4	3	1,900,654	11	220,000
R5	3	1,927,500	12	239,730
R6	3	1,906,472	10	190,000

215080	地域における子育て支援ひろば事業	次世代育成課
--------	------------------	--------

**【事業概要・成果】**  
 ○地域子育て支援拠点事業  
 市内8か所で実施、延べ利用者数83,901人(前年度:77,556人)  
 ○みんなのひろば事業  
 幼稚園や公共施設で、就学前児童とその保護者を対象に子育て支援センター指導員による親子遊びや子育て相談、友達づくりをすすめました(市内10か所で計172回実施、延べ4,454人(前年度:189回、4,160人)の参加)。  
 ○そだちのひろば事業ほか  
 同じ月齢の子をもつ保護者が集団の中で学び育ち合う場として、0歳～3歳児とその保護者を対象に、親子遊びや友達づくりをすすめました(3コース実施、2,260人(前年度:1,931人)の参加)。また、多胎児をもつ保護者の相談支援や友達づくりのためツインズ広場等を実施しました(5回実施、参加者数119人)。

215120	家庭教育推進事業	社会教育課
--------	----------	-------

**【事業概要・成果】**  
 だんらんホリデー啓発チラシを発行するとともに、小中学校で家庭教育学級を実施し、保護者等に対し、家庭教育資料を通して基本的な生活習慣の定着や家庭教育の重要性についての啓発を行った。  
 また、家庭教育に関する親子向けイベントや家庭教育学習会を開催するなど、家庭教育の推進を図った。

**【だんらんホリデー無料開放施設利用状況】** (単位:人)

年度	R4	R5	R6
利用者数	9,211	9,007	6,607




お片付けに関する親子向けイベント  
 家庭教育学級

大綱2 育ち・学び・共生社会

221	子どもの居場所づくりと自立支援	
221020	若者自立支援相談事業	次世代育成課

**【事業概要・成果】**  
 若者の自立を図るため、関係機関との連携により、困難を有する若者やその家族を対象とした講演会・個別相談会を開催するとともに、市広報やホームページ等、支援に関する情報を発信して、自立支援に係る情報の周知、啓発を図った。

**【開催内容】**

内 容	実施日	人数(人)
不登校の『現在・過去・未来』 ～“当事者から周囲へ”という視点～	11月22日	44
吉田タカシ講演会	3月2日	50
その他相談事業(就労支援・悩み)	—	18



フォーラムの様子

221040	青少年活動支援事業	次世代育成課
--------	-----------	--------

**【事業概要・成果】**  
 幼児期の教育の充実及び体験活動を通じた少年期の健全育成を図るため、幼児から小学生を対象とした年齢別プログラムによる「ぼうけんの森キャンプ」事業及び、「自分の責任で自由に遊ぶ」をコンセプトに木工遊び等の遊びを提供する「みんなで遊ぼう広場」事業を実施した。

	ぼうけんの森キャンプ	みんなで遊ぼう広場
場所	神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (旧伊丹市立野外活動センター)	瑞ヶ池公園・昆陽池公園・児童会館
実施内容	下記年齢別プログラムによるデイキャンプ ①小学1年生～小学4年生対象 ②4歳～5歳児対象 ③小学3年生～小学6年生対象	幼児から小学生低学年を対象とした木工遊びや紙工作等の遊び場を提供 ・開催回数:6回
参加人数	55人	536人



【ぼうけんの森キャンプの様子】

221050	青少年センター管理運営事業	次世代育成課
--------	---------------	--------

**【事業概要・成果】**  
 青少年活動の拠点として、子ども向け工作等の講座・教室やクラブ活動のほか、体育館や学習室の開放等、青少年の健全育成に資する各種事業を実施した。  
 学習室にWi-Fi環境を整備し、学びの場としての機能を追加した結果、利用者数を伸ばすことができた。

**【青少年センター事業参加者数】** (単位:人)

年度 区分	R4	R5	R6
	参加人数	参加人数	参加人数
講座・教室	253	295	1,547
クラブ活動	2,286	2,165	2,204
体育館開放	2,975	2,340	2,746
学習室利用	22,372	25,079	25,700
相談業務	36	20	15
その他行事	779	152	123
合 計	28,701	30,051	32,335

221070	児童館管理運営事業	次世代育成課
--------	-----------	--------

**【事業概要・成果】**  
 子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として、子どもが遊びや学びに利用できるプレイルーム・図書室・乳幼児などが過ごせるすくすくルーム等を開放するとともに、各種講座・イベント等を実施した。  
 会館施設の利用促進及び講座・イベント等の積極的な開催を通じて、前年同様高い利用者数を維持することができた。

**【伊丹市立児童会館 利用者数】** (単位:人)

区分	年度		
	R4	R5	R6
児童館利用 (1階・屋外施設)	71,761	69,274	72,182
貸室利用(2階)	17,851	19,093	20,422
講座・イベント	5,140	5,725	5,341
図書貸出等	4,475	3,469	4,944
合 計	99,227	97,561	102,889

大綱2 育ち・学び・共生社会

221090	こども文化科学館管理運営事業	こども文化科学館																																																																																																
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  1990年開館以降でプラネタリウム観覧料は歴代1位(10,992,940円)を、観覧者数は歴代2位(60,280人)を記録した。地域密着型科学館として、授業支援やお話会、天体観察会、サイエンスショー等の市内連携事業を実施した。さらに、JAXA(宇宙航空研究開発機構)や国立天文台等の研究機関との連携事業も実施し、幅広い事業展開を図れた。</p>																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①プラネタリウム事業等</td> <td>1,046</td> <td>55,987</td> <td>1,067</td> <td>54,211</td> <td>1,050</td> <td>60,280</td> </tr> <tr> <td>②市内連携事業</td> <td>58</td> <td>3,340</td> <td>98</td> <td>7,102</td> <td>99</td> <td>5,659</td> </tr> <tr> <td>③講座事業等</td> <td>57</td> <td>1,523</td> <td>51</td> <td>1,547</td> <td>55</td> <td>1,560</td> </tr> <tr> <td>④イベント</td> <td>574</td> <td>58,281</td> <td>569</td> <td>54,045</td> <td>524</td> <td>50,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,735</td> <td>119,131</td> <td>1,785</td> <td>116,905</td> <td>1,728</td> <td>117,799</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	R4		R5		R6		回数	人数	回数	人数	回数	人数	①プラネタリウム事業等	1,046	55,987	1,067	54,211	1,050	60,280	②市内連携事業	58	3,340	98	7,102	99	5,659	③講座事業等	57	1,523	51	1,547	55	1,560	④イベント	574	58,281	569	54,045	524	50,300	合計	1,735	119,131	1,785	116,905	1,728	117,799	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">①の詳細</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習投影</td> <td>51</td> <td>4,433</td> <td>55</td> <td>4,291</td> <td>47</td> <td>3,668</td> </tr> <tr> <td>幼児投影</td> <td>108</td> <td>7,704</td> <td>111</td> <td>7,732</td> <td>116</td> <td>8,648</td> </tr> <tr> <td>レギュラー投影</td> <td>708</td> <td>31,974</td> <td>721</td> <td>30,752</td> <td>711</td> <td>34,231</td> </tr> <tr> <td>ちびっこ投影</td> <td>87</td> <td>6,877</td> <td>85</td> <td>6,437</td> <td>82</td> <td>6,840</td> </tr> <tr> <td>ドワライト投影等</td> <td>92</td> <td>4,999</td> <td>95</td> <td>4,999</td> <td>94</td> <td>6,893</td> </tr> </tbody> </table>	①の詳細	R4		R5		R6		回数	人数	回数	人数	回数	人数	学習投影	51	4,433	55	4,291	47	3,668	幼児投影	108	7,704	111	7,732	116	8,648	レギュラー投影	708	31,974	721	30,752	711	34,231	ちびっこ投影	87	6,877	85	6,437	82	6,840	ドワライト投影等	92	4,999	95	4,999	94	6,893
事業名	R4		R5		R6																																																																																													
	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																																																												
①プラネタリウム事業等	1,046	55,987	1,067	54,211	1,050	60,280																																																																																												
②市内連携事業	58	3,340	98	7,102	99	5,659																																																																																												
③講座事業等	57	1,523	51	1,547	55	1,560																																																																																												
④イベント	574	58,281	569	54,045	524	50,300																																																																																												
合計	1,735	119,131	1,785	116,905	1,728	117,799																																																																																												
①の詳細	R4		R5		R6																																																																																													
	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																																																												
学習投影	51	4,433	55	4,291	47	3,668																																																																																												
幼児投影	108	7,704	111	7,732	116	8,648																																																																																												
レギュラー投影	708	31,974	721	30,752	711	34,231																																																																																												
ちびっこ投影	87	6,877	85	6,437	82	6,840																																																																																												
ドワライト投影等	92	4,999	95	4,999	94	6,893																																																																																												

221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	次世代育成課																				
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  保護者の就労、病気その他の理由により、放課後、家庭において適切な保育を受けられない児童を保育することを目的に、各小学校の余裕教室等を利用して開設。                  ○対象児童は、小学校1年生から6年生まで。                  ○市内17小学校で開所。                  ○開所時間等                  ①学校の平常授業期間 下校時～17時00分                  ②土曜日 8時15分～17時00分                  ③長期休業期間(春・夏・冬休み)8時15分～17時00分                  ④延長保育 17時00分～19時00分                  児童くらぶ室にて整備したWi-Fi環境及び入退室管理システム(コドモン)の活用、長期休業期間中の昼食提供事業を実施した。</p>		<p>児童くらぶ在籍者数の推移 (各年5月1日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>1,732</td> <td>1,832</td> <td>1,969</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童くらぶ延長保育登録者数の推移 (各年5月1日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>369</td> <td>383</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>実施くらぶ</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R4	R5	R6	児童数	1,732	1,832	1,969	年度	R4	R5	R6	登録者数	369	383	443	実施くらぶ	17	17	17
年度	R4	R5	R6																			
児童数	1,732	1,832	1,969																			
年度	R4	R5	R6																			
登録者数	369	383	443																			
実施くらぶ	17	17	17																			

221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	次世代育成課
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  南児童くらぶに専用棟を新たに整備したほか、稲野児童くらぶの改修工事を実施することにより、年々増加する利用ニーズに対応するとともに、児童の健全な成長を育む環境を整備した。                  さらに、放課後健全育成事業を実施する私立児童クラブを誘致することにより、児童くらぶ定員の増加を図るとともに、民間活力を用いた多様なサービスが提供され、児童くらぶ利用者の選択肢を増やすことができた。</p> <p>【私立児童クラブ設置件数】                  令和6年度:2件 伊丹小学校地区1件 定員25名                  稲野小学校地区1件 定員34名</p>		 <p>【南児童くらぶ専用棟】</p>

231	幼児教育・保育の充実	
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼児教育推進課
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育推進体制を整備。幼児教育センターにおいて架け橋期の教育・保育のあり方について研究を行い、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定。令和6年12月に東りいたみホールにて開催した幼児教育シンポジウムには市内保育関係者など342名参加。幼小接続をテーマに、小学校ならびに公私立就学前施設による実践発表や講演を行い、保育者の専門性の向上を図った。併せて、市内全就学前施設にカリキュラムの周知啓発を実施。キャリア・分野別の幼児教育研修会を16回実施し、延べ1,000名が参加。</p>		 <p>伊丹市幼児教育シンポジウム2024</p>

231070	保育所等環境整備補助事業	幼児教育推進課
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  希望のあった私立保育所等に安全対策・事故防止・業務効率化を進めるために必要な機器やシステムの導入費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図った。</p> <p><b>【補助内容】</b>                  ①安全対策・事故防止に資する機器の導入・購入の一部を補助。                  ⇒私立5施設                  ②保育士の業務負担軽減を目的とした各種機能を有するシステムの機器の導入に要した費用の一部を補助。                  ⇒私立3施設</p>		

231082	私立保育所等整備事業	教育保育課																																				
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  保育所等における待機児童の解消を図るため、認可保育所を整備する民間保育事業者に対し、就学前教育・保育施設整備交付金を活用して、施設整備費等の補助を行い、保育定員を拡大した。</p> <p><b>【令和7年4月開園】</b>                  ○伊丹稲野えほんの森保育園(71名)・・・稲野町7丁目                  ○新伊丹そらいろ保育園(60名)・・・御願塚1丁目                  ○木下の保育園伊丹(60名)・・・西台5丁目</p>																																						
		<p>定員数及び待機児童数推移</p> <table border="1"> <caption>定員数及び待機児童数推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>定員数 (人)</th> <th>待機児童数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27.4</td><td>2,605</td><td>132</td></tr> <tr><td>H28.4</td><td>2,897</td><td>33</td></tr> <tr><td>H29.4</td><td>3,011</td><td>0</td></tr> <tr><td>H30.4</td><td>3,083</td><td>0</td></tr> <tr><td>R1.4</td><td>3,297</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2.4</td><td>3,526</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3.4</td><td>3,607</td><td>0</td></tr> <tr><td>R4.4</td><td>3,777</td><td>0</td></tr> <tr><td>R5.4</td><td>3,997</td><td>0</td></tr> <tr><td>R6.4</td><td>4,096</td><td>0</td></tr> <tr><td>R7.4</td><td>4,287</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	年度	定員数 (人)	待機児童数 (人)	H27.4	2,605	132	H28.4	2,897	33	H29.4	3,011	0	H30.4	3,083	0	R1.4	3,297	0	R2.4	3,526	0	R3.4	3,607	0	R4.4	3,777	0	R5.4	3,997	0	R6.4	4,096	0	R7.4	4,287	0
年度	定員数 (人)	待機児童数 (人)																																				
H27.4	2,605	132																																				
H28.4	2,897	33																																				
H29.4	3,011	0																																				
H30.4	3,083	0																																				
R1.4	3,297	0																																				
R2.4	3,526	0																																				
R3.4	3,607	0																																				
R4.4	3,777	0																																				
R5.4	3,997	0																																				
R6.4	4,096	0																																				
R7.4	4,287	0																																				

231093	保育人材確保事業	教育保育課																																																
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  民間保育所の保育人材確保を支援し、待機児童の解消を目指すとともに、子どもを安心して育てることができる環境を整備した。</p> <p><b>【補助内容】</b>                  ①就職準備金、定着支援金等への補助                  ②あっせん業者を利用する際の手数料の補助                  ③保育士用の宿舎を借上げる際の費用の補助                  ④保育士が奨学金等返済に要する費用の補助</p>																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>利用者数 (人)</th> <th>補助額 (千円)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>補助額 (千円)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>補助額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①保育人材就職促進事業</td> <td>24</td> <td>3,470</td> <td>24</td> <td>3,600</td> <td>55</td> <td>8,250</td> </tr> <tr> <td>②保育人材あっせん手数料補助事業</td> <td>38</td> <td>17,988</td> <td>29</td> <td>14,362</td> <td>23</td> <td>12,141</td> </tr> <tr> <td>③保育士等宿舎借上支援事業</td> <td>52</td> <td>25,502</td> <td>60</td> <td>28,285</td> <td>68</td> <td>30,959</td> </tr> <tr> <td>④保育士等奨学金等返済支援事業</td> <td>7</td> <td>340</td> <td>19</td> <td>1,495</td> <td>32</td> <td>2,565</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>121</td> <td>47,300</td> <td>132</td> <td>47,742</td> <td>178</td> <td>53,915</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R4		R5		R6		利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)	①保育人材就職促進事業	24	3,470	24	3,600	55	8,250	②保育人材あっせん手数料補助事業	38	17,988	29	14,362	23	12,141	③保育士等宿舎借上支援事業	52	25,502	60	28,285	68	30,959	④保育士等奨学金等返済支援事業	7	340	19	1,495	32	2,565	計	121	47,300	132	47,742	178	53,915
事業名	R4			R5		R6																																												
	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)																																												
①保育人材就職促進事業	24	3,470	24	3,600	55	8,250																																												
②保育人材あっせん手数料補助事業	38	17,988	29	14,362	23	12,141																																												
③保育士等宿舎借上支援事業	52	25,502	60	28,285	68	30,959																																												
④保育士等奨学金等返済支援事業	7	340	19	1,495	32	2,565																																												
計	121	47,300	132	47,742	178	53,915																																												

231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	教育保育課																							
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  ・保育所等入所児童で保育時間の延長を必要としている児童に対して保育を行う。                  ・市内保育所等で、保育所入所児童以外の就学前児童を一時的に保育する。                  ・認定こども園等に在籍する幼児を教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる。</p> <p><b>【関連事務事業】</b>                  231130、231140</p>																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="3">延べ利用者数(人)</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)</td> <td>4,057</td> <td>4,369</td> <td>4,091</td> </tr> <tr> <td>私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)</td> <td>870</td> <td>907</td> <td>1,278</td> </tr> <tr> <td>私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)</td> <td>67,742</td> <td>70,831</td> <td>79,086</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,669</td> <td>76,107</td> <td>84,455</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	延べ利用者数(人)			R4	R5	R6	私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)	4,057	4,369	4,091	私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)	870	907	1,278	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)	67,742	70,831	79,086	計	72,669	76,107	84,455
事業名	延べ利用者数(人)																								
	R4	R5	R6																						
私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)	4,057	4,369	4,091																						
私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)	870	907	1,278																						
私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)	67,742	70,831	79,086																						
計	72,669	76,107	84,455																						

大綱2 育ち・学び・共生社会

231150	病児・病後児保育委託等事業	教育保育課												
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  病児・病後児保育を行うことにより、子育てと就労の両立を支援するとともに乳幼児の健全な育成を図る。</p> <p><b>【補助内容】</b>                  病気などで、家庭や集団での保育が困難な乳幼児を、一時的に保育する。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延利用者数(人)</th> <th>利用額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>27</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>128</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>177</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>	年度	延利用者数(人)	利用額(千円)	R4	27	54	R5	128	238	R6	177	350	
年度	延利用者数(人)	利用額(千円)												
R4	27	54												
R5	128	238												
R6	177	350												

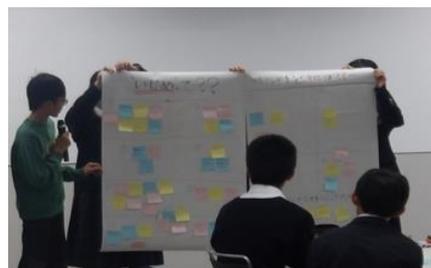
231163	統合保育事業	幼児教育推進課								
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  心身の発達において支援を必要とする児童に、他の児童との集団による保育を行うことにより、児童の健全な成長発達を促進する。令和6年度の私立保育園における受入れ人数は35名。また、年4回公私立統合保育事業実施園の担当者が集まり、保育実践に関する意見交換や研修会を行った。意見交換や研修会を通じて得た情報・知識などを保育に活かすことができ、質の向上に繋がった。</p>										
	<p>私立園での受入人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	R4	23	R5	29	R6	35	
年度	人数									
R4	23									
R5	29									
R6	35									

241	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	
241013	英語教育推進事業	学校教育課
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  グローバル化を見据え、児童生徒の英語運用能力の向上を図った。                  ・外国人英語指導助手を全小・中・高等・特別支援学校に派遣し、効果的な英語教育の推進を図った。                  ・英語暗唱・スピーチコンテストを実施し、中学生23名が参加した。                  ・中学2年生、3年生全員が英検 I BAを受験した。                  CEFR A1レベル相当の英語力を有する中学3年生の割合63.4%                  ・小・中学校の外国語科における教員の授業交流、公開授業における事後協議や小中合同の研修会を実施し、児童・生徒の現状や授業実践を共有することで、指導力の向上を図った。</p>		
		 <p>【小・中学校合同の授業実践研修会】</p>

241043	学力向上推進事業	学校教育課
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  授業マネジメント向上事業では、指導員を市内全小学校へ効果的に派遣し、教員への指導助言等を行うことにより、学校と連携して授業改善を図った。                  放課後学習等推進事業では、教員免許保有の学習指導員を市内の全小中学校に配置し、状況に応じて「放課後学習」及び「授業中における学習補助」を行い、学力向上に向けた本市及び学校の取組の促進を図った。                  両事業の実施により、基礎基本の定着、読解力・表現力等の向上、指導と評価の一体化に寄与することができた。また、個別の指導の充実や学習意欲の向上につながった。</p>		
		

241103	情報教育推進事業	総合教育センター
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  国の方針に基づくICT機器等の整備運用や、ICT活用に係る研修及び支援を通して、「情報活用能力の育成」と「校務の情報化」を推進し、教育の質の向上を図る。                  ・学校や教員の実態に応じた担当者会、集合型研修、アウトリーチ型研修を行うことで、ICTを活用した授業力の向上を図ることができた。                  ・学習eポータルを導入により、学習コンテンツへアクセスしやすい環境を整えることができた。また、アンケートに情報モラル・セキュリティに関する設問を設定し、児童生徒に啓発することができた。</p>		<p>シングルサインオン                  まなびポケットのアカウントでログインすれば、スクールタクトやドリルパークのログインは不要！</p> 

241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高校
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  ・文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」に採択され、兵庫県国際交流協会や関西大学等、外部の専門機関と連携するなど探究学習の取組を推進し、令和7年度「グローバル共創科」の設置に向けた研究を重ねることができた。                  ・生徒は探究学習を通して、自ら課題を見つけ、情報を収集し、考察・発表するという一連のプロセスを経験したことで、主体的に学ぶ姿勢や論理的に物事を捉える力が身についた。                  ・生徒は海外の学生との対面やオンラインによる交流を通じて、伝達力や実用的英語力を身につけるとともに国際理解を深め国際感覚を磨くことができた。</p>		 <p>【海外の学生との国際交流】</p>

241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	学校教育課
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  ・いじめや不登校、暴力行為などの諸課題に対し、迅速・的確に対処することで解決に努めた。                  ・いじめ防止対策審議会を開催し、子どもたちの意見を反映させた「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂を行った。                  ・各学校において実効性のあるいじめアンケートを実施した。                  ・学校問題解決支援チームを組織し、学校訪問や派遣を行い、各学校の生徒指導上の課題にきめ細かな対応ができた。                  ・生徒指導ふれあい相談員を市内3校に配置し、生徒指導上配慮を要する生徒を支援できた。                  ・不登校対策支援員を配置し、不登校児童に対する支援を行った。</p>		 <p>【いじめ防止対策審議会の様子】</p>

241211	不登校児童生徒の支援事業	少年愛護センター
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を支援する。                  ・教科学習や体験学習等のカリキュラムを工夫し、学びの充実につなげることができた。                  ・学校やSC、SSW、総合教育センター相談員等と連携を図ることで、通所生に対する個別の支援を充実させた。                  ・市立小・中学校に通う児童生徒の保護者を対象に「子どもの思春期を考える親のつどい」を開催し、保護者支援につなげた。                  ・やまびこに通所できていない児童生徒に向けてオンライン支援を実施し、つながりを作ることができた。</p>		 <p>昆虫の触り方を学び、実践しているところ</p>

241302	給食センター設備整備等事業	小学校給食センター
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  公用車について、車両更新基準に基づき、電気自動車への更新を行った。また、安全安心で衛生的な学校給食を円滑に提供するため、給食用食缶の劣化部品の交換修繕、牛乳保冷庫の更新を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進事業(公用車更新)</li> <li>・給食用食缶部品の交換修繕</li> <li>・牛乳保冷庫更新</li> </ul>		 <p>【公用車更新】</p>

241310	給食センター管理運営事業	中学校給食センター
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  農薬と化学肥料を使わない有機栽培や、農薬・化学肥料を減らして育てられた米や野菜を、学校給食で活用する取り組みが全国的に広がっている中、本市においても市議会全会派より有機米・有機野菜の導入について要望があり、有機野菜等を活用した給食を提供すると共に、生産者による食育講話を行った。</p> <p>【7月】                  ピーマン、玉ねぎ「但馬牛と有機野菜の炒め物」                  スッキーニ「ラタトゥイユ」</p> <p>【1月】                  有機米、人参「有機人参のきんぴら」</p>		 <p>【有機野菜を活用した給食・食育講話】</p>

241350	中学校部活動の地域移行推進事業	部活動地域移行チーム																															
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  全小・中学校に対するアンケートや説明会の実施により、部活動の課題と地域移行への理解醸成を図るとともに、安全な地域クラブ活動の実現に向けて、適切な人員体制、保険の加入等のルールを定めたガイドラインを制定し、届出地域クラブを広く募った。</p> <p>運動部については中学校1校につき1部活動、文化部については市内で1部活動の休日の活動を地域クラブ活動とする実証事業を行うとともに、協議会等にて関係者の意見を聴取しながら、体制整備に向けた検討を行った。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="5">実証事業</th> <th>学校</th> <th>競技</th> <th>形態</th> <th>学校</th> <th>競技</th> <th>形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松崎</td> <td>女子ソフトテニス</td> <td>外部指導者の活用</td> <td>東</td> <td>なぎなた</td> <td>競技団体からの指導者派遣</td> </tr> <tr> <td>荒牧</td> <td>男子バスケ</td> <td>外部指導者の活用</td> <td>西</td> <td>男子バスケ吹奏楽</td> <td>外部指導者の活用 教員の兼職兼業</td> </tr> <tr> <td>笹原</td> <td>サッカー</td> <td>教員の兼職兼業</td> <td>南</td> <td>男子バスケ</td> <td>競技団体からの指導者派遣</td> </tr> <tr> <td>天王寺川</td> <td>柔道</td> <td>教員の兼職兼業</td> <td>北</td> <td>柔道</td> <td>外部指導者の活用</td> </tr> </tbody> </table> <p>▲ 伊丹市で地域クラブ活動として実施した種目</p>	実証事業	学校	競技	形態	学校	競技	形態	松崎	女子ソフトテニス	外部指導者の活用	東	なぎなた	競技団体からの指導者派遣	荒牧	男子バスケ	外部指導者の活用	西	男子バスケ吹奏楽	外部指導者の活用 教員の兼職兼業	笹原	サッカー	教員の兼職兼業	南	男子バスケ	競技団体からの指導者派遣	天王寺川	柔道	教員の兼職兼業	北	柔道	外部指導者の活用
実証事業	学校	競技		形態	学校	競技	形態																										
	松崎	女子ソフトテニス		外部指導者の活用	東	なぎなた	競技団体からの指導者派遣																										
	荒牧	男子バスケ		外部指導者の活用	西	男子バスケ吹奏楽	外部指導者の活用 教員の兼職兼業																										
	笹原	サッカー		教員の兼職兼業	南	男子バスケ	競技団体からの指導者派遣																										
	天王寺川	柔道	教員の兼職兼業	北	柔道	外部指導者の活用																											

242	教育相談・支援体制の充実	学校教育課
242020	SC・SSW活用事業	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">SC</div> <div style="font-size: 2em;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">SSW</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">                     心理の専門家                      人の心理に焦点を当て、本人及び保護者の抱える心の問題の改善・解決を図る。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">                     福祉の専門家                      人と環境（家庭・学校・地域）の関係に焦点を当て、環境の改善に向けネットワークを築く。                 </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">連携・協働</p>
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  複雑化・多様化する問題に対し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの専門性を活かして組織的に対応し、健全な児童生徒の育成を図った。</p> <p>スクールカウンセラーにおいては、全小・中学校・高等学校に週1回配置し、児童及び保護者のカウンセリングに加え、教職員向けの研修及び児童生徒向けの教育プログラム等を実施した。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにおいては、全小・中学校に派遣し、教育と福祉の両面における専門的な知識を活かし、関係機関と連携して子どもたちや家庭が置かれた環境への働きかけを行った。</p>		

242030	教育相談事業	少年愛護センター																
<b>【事業概要・成果】</b> 幼児児童生徒の心身の健全な発達を支援するため、幼児児童生徒及びその保護者、教職員を対象に専門の相談員による教育相談を行う。 ・相談ケースについて相談員同士で様々な角度から検討することで、より適切な相談の方向性を共通理解しながら進めることができた。 ・年6回、相談員向けに講師を招いて研修を実施し、相談事例に対する見立てや相談の進め方について、相談員の資質向上を図った。 ・学校やSSW、教育支援センター「やまびこ」や不登校対策チーム「つなぐ」との連携を図ることで、相談体制の充実につなげることができた。		<b>【教育相談の推移(人)】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころの相談 (不登校・子育て等)</td> <td>2,361</td> <td>2,281</td> <td>2,884</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育相談 (発達相談)</td> <td>171</td> <td>142</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>ことばの支援教室</td> <td>130</td> <td>183</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	こころの相談 (不登校・子育て等)	2,361	2,281	2,884	特別支援教育相談 (発達相談)	171	142	277	ことばの支援教室	130	183	197
	R4	R5	R6															
こころの相談 (不登校・子育て等)	2,361	2,281	2,884															
特別支援教育相談 (発達相談)	171	142	277															
ことばの支援教室	130	183	197															

251	学校を支える組織体制の整備	
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校教育課
<b>【事業概要・成果】</b> 学校運営協議会の取組や運営を充実させることで、地域の特色を活かした学校づくりと、子どもたちのよりよい成長をめざした、学校・家庭・地域の連携協働体制の構築とその充実を図った。  (1)各協議会の運営費として伊丹市コミュニティ・スクール交付金を交付 (2)CS(コミュニティ・スクール)地域コーディネーターの配置 (3)推進協議会(年間2回)の実施 (4)コミュニティ・スクールに関する研修会による情報共有、研修の実施 *CS地域コーディネーター:学校運営協議会の運営に係る連絡調整や事務を担当する地域住民等		 <p><b>【学校運営協議会推進協議会の様子】</b></p>

251023	地域学校協働活動推進事業	社会教育課												
<b>【事業概要・成果】</b> 地域と学校が連携し子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動として、企業やNPOなどの人材を活用した土曜学習を市内全小中学校区で延べ306回実施し、児童・生徒に自主学習や体験学習の機会の提供を行った。また、地域ぐるみで学校を支援するため学校支援ボランティア活動を実施するとともに、読み聞かせや園芸のスキルを学ぶボランティア養成講座を実施し、人材の育成を図った。														
<b>【土曜学習実施状況】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>289</td> <td>309</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>参加人数(人)※</td> <td>7,543</td> <td>9,582</td> <td>9,789</td> </tr> </tbody> </table> ※児童・生徒の参加者数			R4	R5	R6	実施回数	289	309	306	参加人数(人)※	7,543	9,582	9,789	 <p>ロボットプログラミング教室</p>  <p>園芸ボランティア</p>
	R4	R5	R6											
実施回数	289	309	306											
参加人数(人)※	7,543	9,582	9,789											

252	安全・安心な教育環境の充実	
252032	学校園施設整備事業	施設課
<b>【事業概要・成果】</b> 建築後一定年数以上が経過した校舎等において、劣化、機能低下した施設設備を改修し、環境負荷の低減を図るとともに、教育内容・方法等の多様化に対応した施設環境の整備を行った。また、学校園の防犯対策のさらなる強化や、脱炭素化に向けた太陽光発電設備の設置、熱中症予防と避難所環境の向上を目的とした体育館空調設備の整備を行った。 【大規模改造工事】 4小学校、1中学校 【空調設備改修工事】 3小学校 【グラウンド整備工事】 1中学校 【防犯対策工事】 6中学校、特別支援学校、高等学校、6幼稚園 【太陽光発電設備設置工事】 5小学校、1中学校 【体育館空調設備整備工事】 7小学校、4中学校		 <p>&lt;体育館空調&gt;</p>  <p>&lt;太陽光発電&gt;</p>

大綱2 育ち・学び・共生社会

261	多様な学習機会の提供															
261010	公民館管理運営事業	公民館														
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  公民館の貸室業務等施設管理は、指定管理者である日本環境マネジメントが行った。                  利用者数は前年度より減少したものの、市民の生涯学習活動を支援するため、多様な活動の場を提供した。</p>		<p><b>【公民館利用状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>3,486</td> <td>39,255</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>3,169</td> <td>42,586</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2,977</td> <td>40,991</td> </tr> </tbody> </table>		計		件数	人数	R4	3,486	39,255	R5	3,169	42,586	R6	2,977	40,991
	計															
	件数	人数														
R4	3,486	39,255														
R5	3,169	42,586														
R6	2,977	40,991														

261050	講座等生涯学習活動支援事業	公民館																																																																																														
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  社会教育の拠点施設として、情報格差解消、平和、人権、防災等、社会や地域の課題をテーマにした多様な学習機会を提供するとともに、学習の成果を地域に還元する取組みを拡充した。また、学習成果発表機会の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援した。</p>																																																																																																
<p><b>【公民館講座等事業実施状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市民講座 ほか</th> <th colspan="2">平和・人権</th> <th colspan="2">家庭教育 支援</th> <th colspan="2">子ども</th> <th colspan="2">伊丹市展</th> <th colspan="2">学習成果 発表</th> <th colspan="2">まちなか 公民館</th> <th colspan="2">事業推進 委員会活動</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>163</td> <td>1,412</td> <td>25</td> <td>2,501</td> <td>41</td> <td>971</td> <td>18</td> <td>5,035</td> <td>5</td> <td>3,121</td> <td>7</td> <td>871</td> <td>13</td> <td>210</td> <td>48</td> <td>217</td> <td>320</td> <td>14,338</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>129</td> <td>1,684</td> <td>36</td> <td>2,398</td> <td>25</td> <td>508</td> <td>23</td> <td>6,494</td> <td>5</td> <td>5,475</td> <td>7</td> <td>853</td> <td>12</td> <td>446</td> <td>44</td> <td>168</td> <td>281</td> <td>18,026</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>137</td> <td>3,384</td> <td>14</td> <td>1,818</td> <td>29</td> <td>686</td> <td>13</td> <td>7,036</td> <td>1</td> <td>4,191</td> <td>5</td> <td>2,330</td> <td>10</td> <td>498</td> <td>35</td> <td>174</td> <td>244</td> <td>20,117</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市展等展示事業はR4R5は日数、R6は事業数をカウント</p>				市民講座 ほか		平和・人権		家庭教育 支援		子ども		伊丹市展		学習成果 発表		まちなか 公民館		事業推進 委員会活動		計		回数	延人数	R4	163	1,412	25	2,501	41	971	18	5,035	5	3,121	7	871	13	210	48	217	320	14,338	R5	129	1,684	36	2,398	25	508	23	6,494	5	5,475	7	853	12	446	44	168	281	18,026	R6	137	3,384	14	1,818	29	686	13	7,036	1	4,191	5	2,330	10	498	35	174	244	20,117																
	市民講座 ほか			平和・人権		家庭教育 支援		子ども		伊丹市展		学習成果 発表		まちなか 公民館		事業推進 委員会活動		計																																																																														
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数																																																																														
R4	163	1,412	25	2,501	41	971	18	5,035	5	3,121	7	871	13	210	48	217	320	14,338																																																																														
R5	129	1,684	36	2,398	25	508	23	6,494	5	5,475	7	853	12	446	44	168	281	18,026																																																																														
R6	137	3,384	14	1,818	29	686	13	7,036	1	4,191	5	2,330	10	498	35	174	244	20,117																																																																														

261070	生涯学習センター管理運営事業	社会教育課																																							
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  各種教養講座をはじめ、実技講座、健康講座、スマホ講座など多様な学習機会の提供を行った。また、フィットネス事業により、健康寿命の延伸を図り市民の健康づくりを推進した。</p>																																									
<p><b>【施設利用状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">講座・イベント</th> <th colspan="2">貸室</th> <th>フィットネス</th> <th>自習室</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>参加人数(延べ)</th> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>840</td> <td>29,150</td> <td>3,090</td> <td>34,059</td> <td>62,347</td> <td>13,728</td> <td>139,284</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>963</td> <td>35,172</td> <td>3,232</td> <td>34,696</td> <td>64,076</td> <td>23,111</td> <td>157,055</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,001</td> <td>35,440</td> <td>3,370</td> <td>42,736</td> <td>66,012</td> <td>26,138</td> <td>170,326</td> </tr> </tbody> </table>				講座・イベント		貸室		フィットネス	自習室	計	回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数	人数	R4	840	29,150	3,090	34,059	62,347	13,728	139,284	R5	963	35,172	3,232	34,696	64,076	23,111	157,055	R6	1,001	35,440	3,370	42,736	66,012	26,138	170,326
	講座・イベント			貸室		フィットネス	自習室	計																																	
	回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数	人数																																		
R4	840	29,150	3,090	34,059	62,347	13,728	139,284																																		
R5	963	35,172	3,232	34,696	64,076	23,111	157,055																																		
R6	1,001	35,440	3,370	42,736	66,012	26,138	170,326																																		

261090	北部学習センター管理運営事業	社会教育課																																		
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  開館20周年記念事業として、記念式典をはじめトークショーやコンサート、移動動物園などを実施した。                  また、市民の学習支援として、語学などの教養講座のほか、スマホ講座などの実技講座や健康講座、ヒップホップダンス体験など、市民の幅広いニーズに対応した学びの機会を提供し、子育て支援として親子で参加できる体験教室や子ども向け講座などを実施するだけでなく、演芸会や子ども向けイベントなどの実施により地域の交流を促進した。</p>																																				
<p><b>【施設利用状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">講座・イベント</th> <th colspan="2">貸室</th> <th>児童館機能</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>参加人数(延べ)</th> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>1,485</td> <td>27,837</td> <td>4,177</td> <td>25,851</td> <td>23,179</td> <td>76,867</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,496</td> <td>33,248</td> <td>3,341</td> <td>25,830</td> <td>36,010</td> <td>95,088</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,483</td> <td>33,972</td> <td>4,506</td> <td>26,340</td> <td>42,974</td> <td>103,286</td> </tr> </tbody> </table>				講座・イベント		貸室		児童館機能	計	回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数	R4	1,485	27,837	4,177	25,851	23,179	76,867	R5	1,496	33,248	3,341	25,830	36,010	95,088	R6	1,483	33,972	4,506	26,340	42,974	103,286
	講座・イベント			貸室		児童館機能	計																													
	回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数																														
R4	1,485	27,837	4,177	25,851	23,179	76,867																														
R5	1,496	33,248	3,341	25,830	36,010	95,088																														
R6	1,483	33,972	4,506	26,340	42,974	103,286																														

261102	北部学習センター整備保全事業	社会教育課
<b>【事業概要・成果】</b> 平成16年(2004年)の設置から20年が経過した北部学習センター(きららホール)の空調及び電気設備について、令和5年度に引き続き改修工事を実施した。		 <p>&lt;北部学習センター(きららホール)&gt;</p>

262	図書館サービスの充実																													
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館																												
<b>【事業概要・成果】</b> 「伊丹のまちは大きなひとつの図書館」をコンセプトとする「伊丹・本の杜構想」の理念のもと、生涯学習の拠点として、多様な読書啓発活動を実施し、安全・快適な利用環境を維持するとともに、図書館資料の整備充実を行い、図書館の利便性向上や読書意欲増進に繋げることができた。レファレンスサービスは、大人向け及び子ども向けのPR冊子を作成するなど、認知度向上に取り組んだ。		<b>【貸出冊数(冊)】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td>645,630</td> <td>649,180</td> <td>625,190</td> </tr> <tr> <td>西分室</td> <td>186,123</td> <td>189,829</td> <td>184,412</td> </tr> <tr> <td>南分館</td> <td>342,993</td> <td>362,209</td> <td>365,397</td> </tr> <tr> <td>北分館</td> <td>233,597</td> <td>235,646</td> <td>235,201</td> </tr> <tr> <td>神津分館</td> <td>36,479</td> <td>37,376</td> <td>37,343</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,444,822</td> <td>1,474,240</td> <td>1,447,543</td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	本館	645,630	649,180	625,190	西分室	186,123	189,829	184,412	南分館	342,993	362,209	365,397	北分館	233,597	235,646	235,201	神津分館	36,479	37,376	37,343	計	1,444,822	1,474,240	1,447,543
	R4	R5	R6																											
本館	645,630	649,180	625,190																											
西分室	186,123	189,829	184,412																											
南分館	342,993	362,209	365,397																											
北分館	233,597	235,646	235,201																											
神津分館	36,479	37,376	37,343																											
計	1,444,822	1,474,240	1,447,543																											
<b>【関連事務事業】</b> 262020、262030、262040		 <p>「レファレンスサービスPR冊子(大人用・子ども用)」</p>																												

262050	子ども読書推進事業	図書館												
<b>【事業概要・成果】</b> 「第2次子ども読書活動推進計画」(計画期間令和3～10年度)に基づき、幼児向けに「ブックスタート事業」や「おはなし会」等を実施した。小学生向けには読書習慣の定着を目指した「本の通帳」の配布や、知的好奇心を高める「調べる学習コンクール」を実施した。 令和6年10月に「伊丹子ども電子図書館」を導入した。各児童生徒に配布されている教育タブレットから、授業での活用や休み時間に簡単に読書を楽しむことができるようにし、児童生徒の読書習慣定着に寄与した。		<b>【子ども電子図書館実績】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ログイン数</th> <th>閲覧回数</th> <th>貸出回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>162,657</td> <td>425,159</td> <td>19,277</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用開始日: 令和6年10月1日</p>		ログイン数	閲覧回数	貸出回数	計	162,657	425,159	19,277				
	ログイン数	閲覧回数	貸出回数											
計	162,657	425,159	19,277											
		<b>【子どもの読書活動推進状況】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本の通帳配布冊数(冊)</td> <td>506</td> <td>763</td> <td>531</td> </tr> <tr> <td>児童書貸出冊数(千冊)</td> <td>686</td> <td>716</td> <td>690</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本の通帳配布冊数は、市内小学生への配布数</p>		R4	R5	R6	本の通帳配布冊数(冊)	506	763	531	児童書貸出冊数(千冊)	686	716	690
	R4	R5	R6											
本の通帳配布冊数(冊)	506	763	531											
児童書貸出冊数(千冊)	686	716	690											

262060	図書館本館交流事業	図書館												
<b>【事業概要・成果】</b> 図書館1階交流フロアで、市民発案および図書館企画イベントを合計237回開催し、7,240人が参加した。「ビブリオバトル中学生大会」、「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」など、幅広い年齢層が参加できる多様な事業を展開し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。		 <p>「ビブリオバトル中学生大会」</p>												
<b>【交流事業実績】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業回数(回)</td> <td>204</td> <td>202</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,574</td> <td>5,459</td> <td>7,240</td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	事業回数(回)	204	202	237	参加者数(人)	2,574	5,459	7,240	 <p>「秀ノ山親方一日図書館長就任」</p>  <p>「子ども作戦会議2024」</p>
	R4	R5	R6											
事業回数(回)	204	202	237											
参加者数(人)	2,574	5,459	7,240											

大綱2 育ち・学び・共生社会

263	生涯スポーツが楽しめる環境整備	
263010	市立体育施設管理運営事業	スポーツ振興課

**【事業概要・成果】**  
 伊丹スポーツセンター、緑ヶ丘体育館等の指定管理施設、その他の市立体育施設において、市民が安全で良好な環境の下、スポーツを実施できるよう、適切に管理運営を行うとともに、各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施することで、市民の心身の健康の保持増進の場を提供した。  
 また、スポーツ施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応するため、令和7年3月に「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」を策定し、持続可能なスポーツ環境の維持・拡充に向けて基本方針スケジュールを示した。

【施設利用者数(人)】

	野球場等	緑ヶ丘体育館	ローラースケート場	緑ヶ丘プール	稲野公園運動施設	スポーツセンター	合計
R4	185,180	68,785	23,282	28,431	53,646	314,863	674,187
R5	180,560	69,570	21,938	34,174	62,253	318,371	686,866
R6	168,660	72,342	22,270	30,396	64,876	327,310	685,854

263040	スポーツ振興施策推進事業	スポーツ振興課
--------	--------------	---------

**【事業概要・成果】**  
 民間施設を含む市内6か所のプールで夏季自由プール事業を実施した。また、市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、マスターズ世代を対象としたマスターズスポーツ等、あらゆる世代が年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツに親しむことができるよう各種イベント等を実施し、市民の心身の健康の保持増進及びスポーツを通じた交流や競技力の向上を図ることができた。  
 各種大会、イベント等の開催やスポーツ、運動に関する有益な情報を、SNSやHP等の各種広報媒体を積極的に活用できた。

**【主な事業への参加人数】**

	R4	R5	R6
夏季自由プール	-	5,218	4,920
市民スポーツ祭	4,590	6,581	3,846
少年スポーツ大会	2,500	5,729	6,033
マスターズスポーツフェスティバル	550	360	390
レディースポーツ大会	208	281	295
スポーツの日のつどい	7,701	4,347	8,024

271	人権教育・啓発の推進	
271010	人権施策推進事業	同和・人権・平和課

**【事業概要・成果】**  
 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針に基づく年次報告書である「伊丹市人権教育・啓発白書」では、事業内容等を具体的に記載し次年度の人権教育・啓発に活かすなど、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人などの各人権問題に関する事業の進捗管理を行った。また、課長級昇任前である主査級5年目職員を対象としてインターネットモニタリング研修会を実施し、人権意識の向上を図ることができた。  
 様々な啓発資料を一覧にした「人権啓発資料のお知らせ」を人権に関するイベントなどの様々な機会を通じて配布するなど、市民・職員が人権を身近に感じることができるよう、広く啓発を行った。



「STOP! ネット・ハラスメント」「人権啓発資料のお知らせ」

271020	人権教育・啓発推進事業	人権教育室/同和・人権・平和課
--------	-------------	-----------------

**【事業概要・成果】**  
 市内最大の人権関係市民団体である伊丹市人権・同和教育研究協議会(伊同教)等による市民の学習、啓発等の様々な活動を支援し、研究大会を開催した。研究大会では、全体会と各部会において人権問題に対する分科会を実施した。  
 差別を許さない都市宣言市民集会は、人権作文の表彰式及び受賞した児童生徒の朗読や、講師を招き講演を行った。  
 その他、市民・職員が様々な人権課題を学ぶ機会として、市民・職員向け人権啓発研修会を実施した。また、人権教育指導員を派遣し、児童生徒や教職員、保護者等に人権教育の研修会を実施した。

(単位: 人)

	R4	R5	R6
伊同教研修等参加者数	2,155	3,258	2,130
市民集会参加者数	78	141	145
市民・職員向け人権啓発研修会参加者数	386	140	222

271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発センター																				
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  人権啓発の拠点施設として、各施設の特色を活かし、市民参画・交流を通じた人権を学ぶ機会を提供した。                  ○人権センターでは、講演会等の人権啓発事業を実施した。                  ○ふれあいセンターでは、健康体操等を通じた市民交流の場を提供し、公共浴場「ぎょうぎ温泉」を運営した。                  ○児童館では、子どもの居場所づくり、保護者交流を実施した。                  特に人権センターにおいては、部落問題に関する地域と行政の取り組みの歴史を学べる「常設展示」を市民参画により企画・設置を進めることができた。</p>																						
		利用者数(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権センター</td> <td>11,911</td> <td>11,699</td> <td>12,889</td> </tr> <tr> <td>ふれあいセンター</td> <td>36,344</td> <td>31,953</td> <td>30,272</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>21,422</td> <td>29,307</td> <td>29,593</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,677</td> <td>72,959</td> <td>72,754</td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	人権センター	11,911	11,699	12,889	ふれあいセンター	36,344	31,953	30,272	児童館	21,422	29,307	29,593	合計	69,677	72,959	72,754
	R4	R5	R6																			
人権センター	11,911	11,699	12,889																			
ふれあいセンター	36,344	31,953	30,272																			
児童館	21,422	29,307	29,593																			
合計	69,677	72,959	72,754																			

281	男女共同参画の推進	
281013	男女共同参画施策推進事業	男女共同参画課
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・提言を活用し、第3期伊丹市男女共同参画計画における各施策の推進及び進捗の管理を実施した。                  伊丹市男女共同参画推進ネットワーク会議に参画している市内企業の男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子を作成し、幅広い世代に周知を行った。                  男女共同参画社会の形成を促進するため、男女共同参画推進事業所表彰(2事業所)を実施し、その取り組みを市民、事業所等に周知し、働きやすい職場環境づくりへの意識を醸成した。</p>		
		 <p>市内企業の男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子</p>

281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画課								
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  男女共同参画社会の形成を促進するための拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報収集や提供、市民活動、交流支援事業等を行い、施設の管理運営を行った。                  年齢、性別を問わず男女共同参画に関心を持つ個人や団体・グループ間で情報交換や交流を図るネットワークづくりを進め、市民企画による講座・交流の場づくりにも取り組んだ。</p>										
		男女共同参画センターの年間利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>16,587</td> <td>19,511</td> <td>20,716</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R4	R5	R6	人数	16,587	19,511	20,716
年度	R4	R5	R6							
人数	16,587	19,511	20,716							

282	DV防止対策の推進									
282010	DV対策事業	男女共同参画課								
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)の相談支援により、延べ863件の相談(内DV相談807件)に対応し、関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援を行った。                  学校等における教育・啓発の推進として高校生を対象にデートDV講演会を実施するとともに、支援が必要な人を早期に発見し相談機関や関係機関と連携の強化を図るため民生委員・児童委員を対象に研修を実施した。                  「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止パネル展等の啓発活動を実施した。</p>										
		DV相談件数(延べ) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>812</td> <td>966</td> <td>807</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R4	R5	R6	件数	812	966	807
年度	R4	R5	R6							
件数	812	966	807							

大綱2 育ち・学び・共生社会

291	多文化共生・平和の推進									
291013	多文化共生啓発・交流等事業	同和・人権・平和課								
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  外国人の居場所づくりとなるよう、「やさしい日本語」を用いた交流会を開催し、外国人と日本人の定期的な交流の機会づくりを行った。                  駐日ジョージア大使館特命全権大使のティムラズ・レジャバさんの講演による「多文化共生フォーラムin伊丹」を開催し、市民の多文化共生意識や外国人の人権尊重の意識啓発を行った。                  その他、市民団体等と協働で、多文化共生事業として、パネル展や異文化理解講座等を実施し、多文化共生のまちづくりに努めた。</p>										
<p><b>【参加者数(延べ人数)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊丹市多文化共生事業参加者数</td> <td>1,036</td> <td>1,113</td> <td>1,856</td> </tr> </tbody> </table>				R4	R5	R6	伊丹市多文化共生事業参加者数	1,036	1,113	1,856
	R4	R5	R6							
伊丹市多文化共生事業参加者数	1,036	1,113	1,856							

291020	外国人生活支援事業	同和・人権・平和課												
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  17言語に対応した人対人のテレビ電話通訳サービスや、書類読み取りによる翻訳が可能なAI通訳機器を整備し、きめ細かな相談支援体制を構築した。                  他課の市HPや行政文書、案内掲示等の「やさしい日本語」や多言語化を支援したほか、市ホームページの翻訳サービス(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語)に新たにベトナム語・ネパール語の2言語を追加するなど、外国人へのわかりやすい情報提供に努めるとともに、「やさしい日本語」の市民向け講座や新規採用職員向け研修を行い普及啓発に努めた。                  日本語教室の支援者充実のため、日本語ボランティアの養成講座を実施した。</p>														
<p><b>【参加者数(延べ人数)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本語教室</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人学習者</td> <td>1,380</td> <td>1,386</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>ボランティア講師</td> <td>909</td> <td>1,326</td> <td>1,263</td> </tr> </tbody> </table>			日本語教室	R4	R5	R6	外国人学習者	1,380	1,386	1,298	ボランティア講師	909	1,326	1,263
日本語教室	R4	R5	R6											
外国人学習者	1,380	1,386	1,298											
ボランティア講師	909	1,326	1,263											

291050	平和啓発事業	同和・人権・平和課								
<p><b>【事業概要・成果】</b>                  平和都市宣言の理念の下、専門家や市民団体と協働して事業を実施し、戦争・被爆の悲惨さや平和の尊さを市民に伝えることができた。                  パネル展はパレスチナ問題関連と原爆関連の2回を実施した。講演会はパレスチナ問題に詳しいジャーナリスト及び戦争体験者市民による講演会を実施した。関係課と連携し子ども向け平和映画上映会を実施した。また市民団体・市内高等学校と連携して平和を祈るカリヨン演奏会を開催する等、市民の平和意識を啓発することができた。</p>										
<p><b>【参加者数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平和関連事業参加者数</td> <td>3,565</td> <td>6,066</td> <td>4,325</td> </tr> </tbody> </table> <p>同和・人権・平和課、人権啓発センター、生涯学習部の各平和啓発事業の参加者の合計である。</p>				R4	R5	R6	平和関連事業参加者数	3,565	6,066	4,325
	R4	R5	R6							
平和関連事業参加者数	3,565	6,066	4,325							